

# 2023年3月期 ディスクロージャー誌

DAISHI HOKUETSU REPORT

## Contents

---

第四北越フィナンシャルグループについて  
地域密着型金融への取り組み  
コーポレートガバナンス／リスク管理体制  
財務データ（第四北越フィナンシャルグループ）  
（第四北越銀行）  
店舗のご案内



**DAISHI HOKUETSU**  
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

## プロフィール

### 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1  
 設立 2018年(平成30年)10月1日  
 資本金 300億円  
 上場証券取引所 東京証券取引所(証券コード:7327)

### 第四北越銀行

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1  
 創立 1873年(明治6年)11月2日  
 総資産 10兆4,556億円  
 資本金 327億円  
 従業員数 3,016名  
 (出向者を含めた従業員数 3,170名)  
 店舗数 204店舗・駐在員事務所1カ所(上海)  
 新潟県内 190店舗  
 (うち出張所6カ所)  
 新潟県外 14店舗

(2023年3月31日現在)

Philosophy

## 経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして

… 行動の規範(プリンシプル)

みなさまの期待に応えるサービスを提供し  
 地域社会の発展に貢献し続けます

… 使命(ミッション)

変化に果敢に挑戦し  
 新たな価値を創造します

… あるべき姿・方向性(ビジョン)

### ■ 財務・IR情報等に関する情報開示

第四北越フィナンシャルグループでは、経営の透明性と健全性の確保を目的として、お客さまや地域の皆さま、株主の皆さまといったステークホルダーの方々から当社の経営状況をご理解いただけるよう、当社ホームページにおいて各種情報開示を実施しています。

中期経営計画や決算概要等については、説明資料のほか、説明動画も掲示しておりますので、ぜひご覧ください。

#### ■ 中期経営計画

第二次中期経営計画 (<https://www.dhfg.co.jp/company/plan/>)

#### ■ IR

会社説明会資料 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/>)

#### ■ 決算概要

決算短信・決算説明資料 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/capital/>)

有価証券報告書 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/securities/>)

アニュアルレポート (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/report/>)

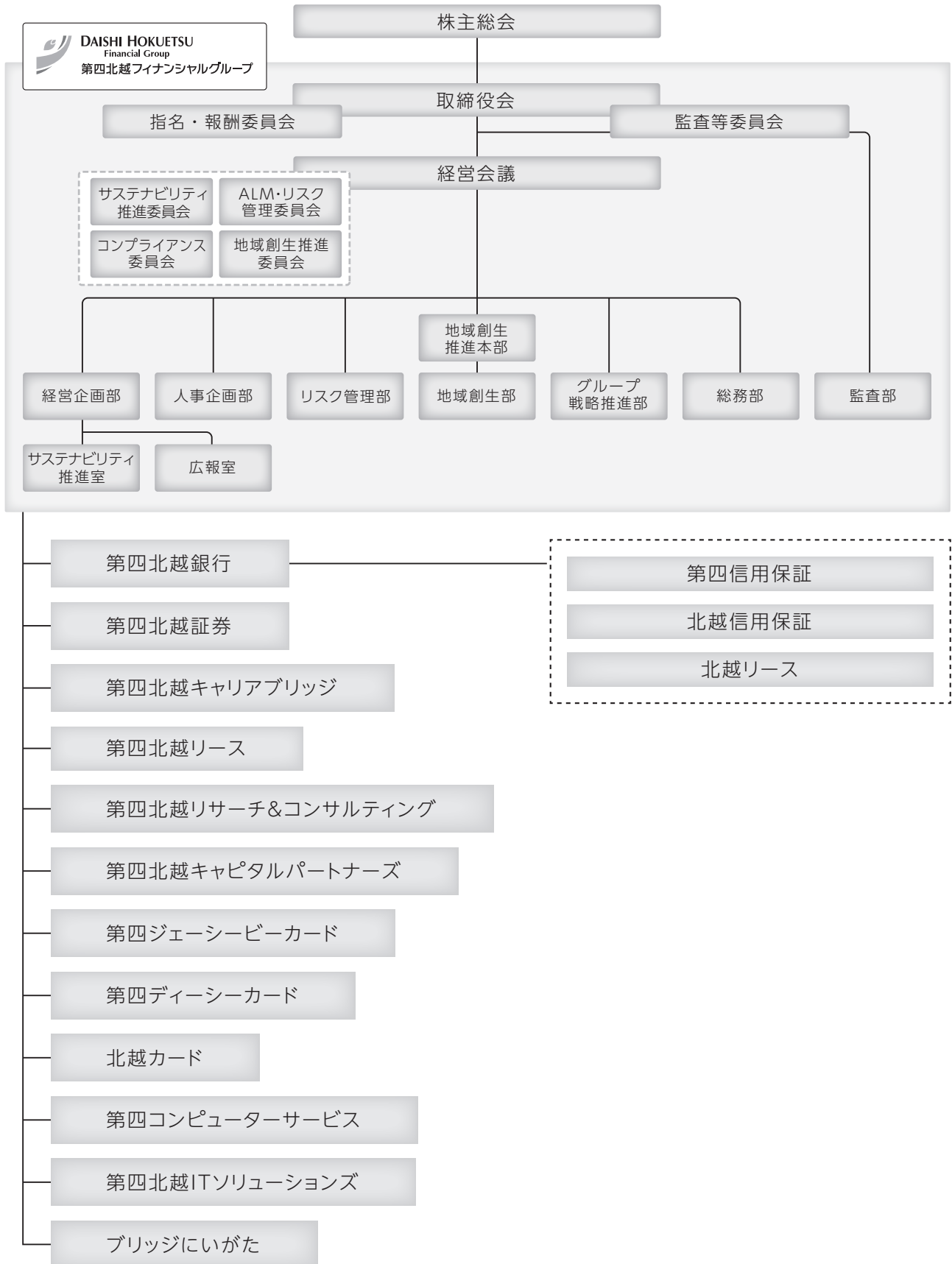
#### ■ 財務・非財務情報

統合報告書・ディスクロージャー誌 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/>)

サステナビリティへの取り組み (<https://www.dhfg.co.jp/esg/>)

## 第四北越フィナンシャルグループの組織図

(2023年7月31日現在)



## 第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2023年7月31日現在)

	代表取締役会長  並 木 富 士 雄		代表取締役社長  殖 栗 道 郎
	代表取締役専務  高 橋 信		取締役  柴 田 憲
	取締役  田 中 孝 佳		取締役  牧 利 幸
	取締役  石 坂 貴		取締役  宮 越 忠 範
	取締役 (監査等委員)  此 村 隆 義		社外取締役 (監査等委員)  小 田 敏 三
	社外取締役 (監査等委員)  松 本 和 明		社外取締役 (監査等委員)  森 邦 雄
	社外取締役 (監査等委員)  白 井 正		社外取締役 (監査等委員)  菊 池 弘 之

※ 小田 敏三氏、松本 和明氏、森 邦雄氏、白井 正氏、および菊池 弘之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

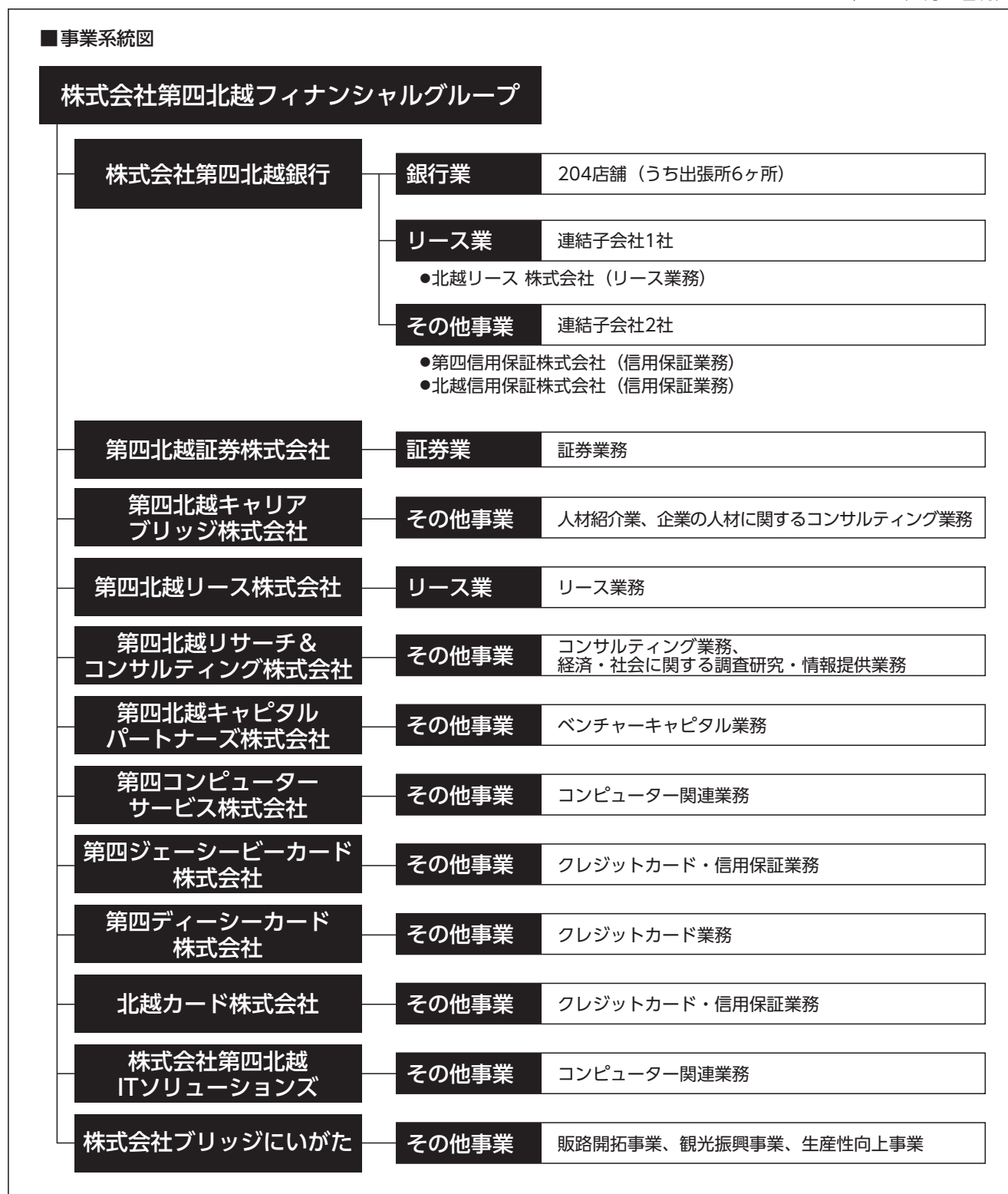
## 持株会社および子会社等の概況

### 事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社等15社（2023年4月3日現在）で構成しており、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、人材紹介業務などの金融・情報サービスに係る事業をおこなっています。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

(2023年7月31日現在)



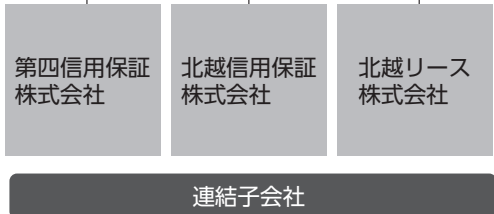
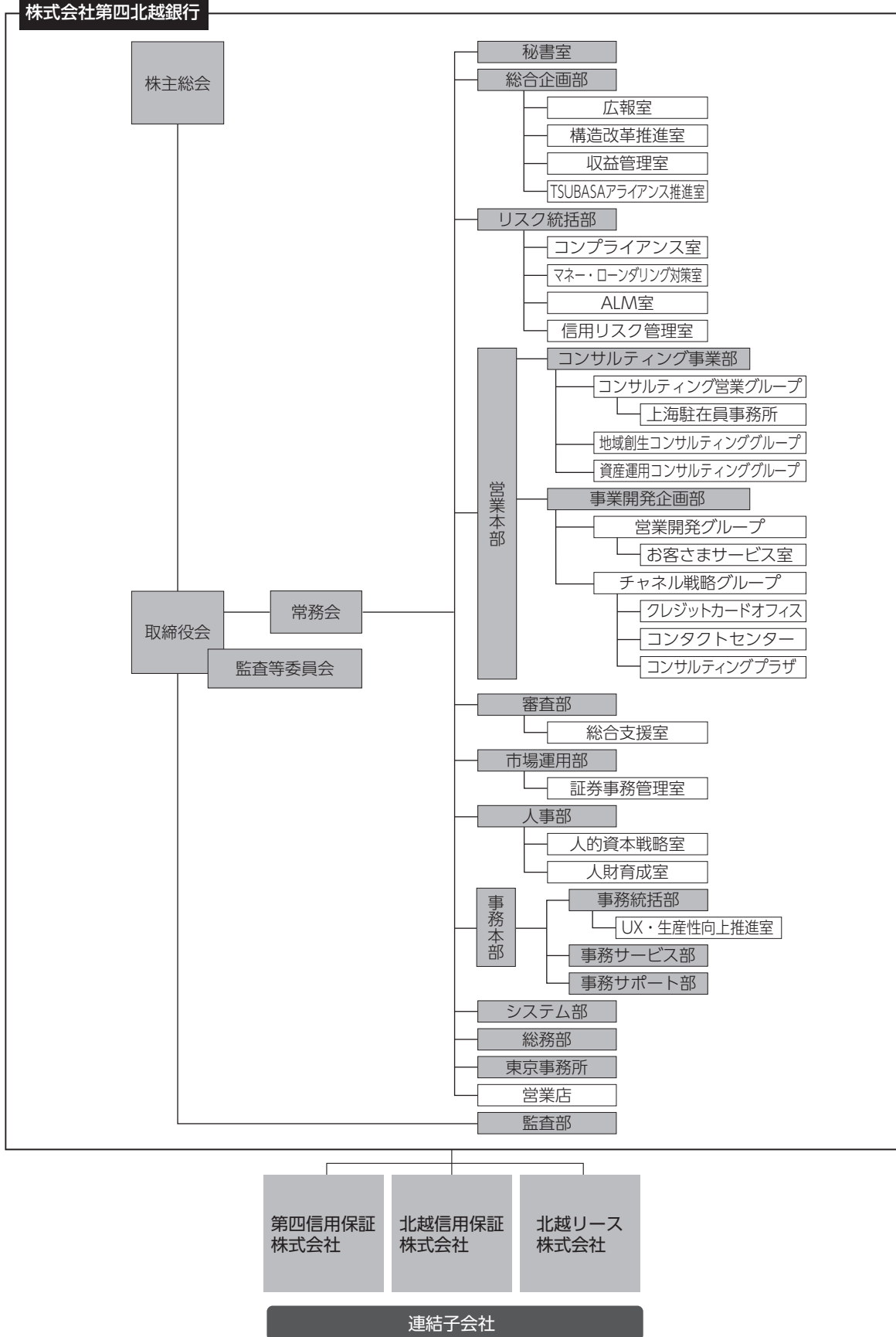
## グループ企業の状況

(2023年7月31日現在)

会社名	主要業務内容	創業/設立 年月日	資本金	子会社における 間接所有を 含めた 当社議決権比率
株式会社 第四北越銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業	1873年11月 2日	327億7,600万円	100.0%
第四北越証券 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館6F)	証券業	1952年 8月 8日	6億円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング2F)	人材紹介業、 企業の人材に関する コンサルティング業務	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
第四北越リース 株式会社 新潟市中央区明石二丁目2番10号	リース業	1974年11月11日	1億円	100.0%
第四北越リサーチ&コンサルティング 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	コンサルティング業務、 経済・社会に関する 調査研究・情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	100.0%
第四北越キャピタルパートナーズ 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	ベンチャーキャピタル 業務	1984年 6月 8日	2,000万円	100.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鑑一丁目1番17号 (第四北越銀行證券センター内)	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	100.0%
第四ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年11月12日	3,000万円	100.0%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	100.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%
株式会社 第四北越ITソリューションズ 新潟市中央区沼垂東二丁目11番21号	コンピューター関連業務	1970年 3月20日	1億円	100.0%
株式会社 ブリッジにいがた 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	販路開拓事業、 観光振興事業、 生産性向上事業	2019年 4月 1日	7,000万円	85.7%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1978年10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル5F)	リース業	1982年11月 1日	1億円	100.0%

## 経営組織図

(2023年7月31日現在)



## 第四北越銀行 役員

(2023年7月31日現在)

取締役会長	(代表取締役)	広 川 和 義
取締役頭取	(代表取締役)	殖 栗 道 郎
専務取締役	(代表取締役) 事務本部長	高 橋 信
専務取締役	(代表取締役)	柴 田 憲
常務取締役		田 中 孝 佳
常務取締役	営業本部長	牧 利 幸
常務取締役		小 林 俊 之
常務取締役	営業本部副本部長兼事業開発企画部長	石 坂 貴
取締役	南新潟支店長	馬 場 佳 子
取締役	(監査等委員)	保 坂 成 仁
社外取締役	(監査等委員)	近 藤 一 英
社外取締役	(監査等委員)	敦 井 一 友
専務執行役員	長岡本店営業部兼長岡営業部長	宮 越 忠 範
専務執行役員	本店営業部長兼新潟支店長兼 新潟空港出張所長	神 子 島 正 樹
専務執行役員	高田営業部長兼高田中央支店長兼 本町出張所長	廣 田 徹
常務執行役員	第四北越リース株式会社 代表取締役社長	高 橋 伸 彰
常務執行役員	システム部長	小 海 和 夫
執行役員	グループ戦略推進担当	田 邊 正 明
執行役員	第四北越証券株式会社 代表取締役社長	今 村 博
執行役員	人事部長	石 山 武
執行役員	事務本部副本部長兼事務統括部長	大 谷 英 之



## 第四北越銀行の主な業務の内容

### 1 預金業務

- (1) 預金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

### 2 貸出業務

- (1) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

### 3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 4 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### 5 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

### 6 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### 7 社債受託および登録業務

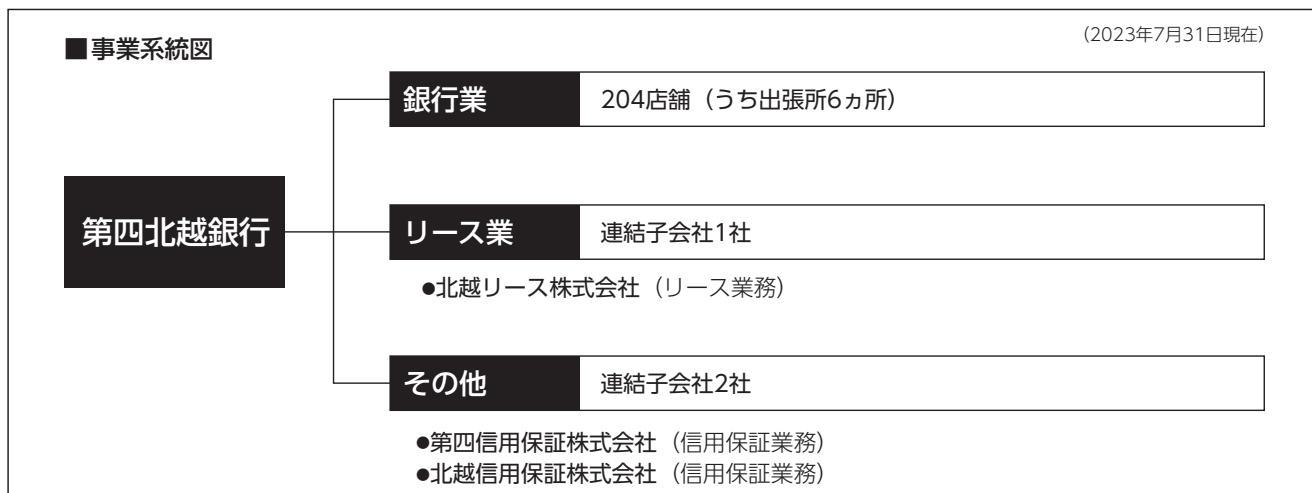
担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

### 8 信託業務および相続関連業務

信託業務（遺言代用信託）、相続業務（遺言信託、遺言整理業務）およびそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス）を取り扱っています。

### 9 附帯業務

- (1) 代理業務
- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
  - ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
  - ⑥信託代理店業務
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公社債の引受
- (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (7) クレジットカード業務
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 保険の窓口販売
- (10) 確定拠出年金運営管理業務
- (11) 金融商品仲介業務
- (12) 金融先物取引業務（通貨オプションの取り扱い）



## 連結子会社一覧

(2023年7月31日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%	100.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル5F)	リース業務	1982年 11月 1日	1億円	100.0%	100.0%

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み方針ならびに取り組み状況

第四北越フィナンシャルグループ傘下の第四北越銀行では、地域社会のニーズを踏まえ、多様な人財をはじめとする人的資本やアライアンスによる連携等の知的資本、これまで地域のお客さまと築いてきた信頼関係等の社会関係資本を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。

取引先企業のニーズ・課題に応じた融資やソリューションの提供等、金融・情報仲介機能の発揮により、地域社会・経済の発展への貢献を目指していきます。

※ 本項目における計数について

- 2021年3月期の計数は、2020年4月～12月の第四銀行および北越銀行の計数と、2021年1月以降の第四北越銀行の計数を単純合算で算出しています。  
なお、2021年3月末の計数は、第四北越銀行の計数を記載しています。

## I 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

### 金融円滑化への取り組み

第四北越銀行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

なお、地政学的リスクの高まりやエネルギー価格が高騰している状況などを踏まえ、地域経済の下支えを最優先とし、資金繰り支援等により、地域経済の金融の目詰まりを防ぐとともに、販路開拓や生産性向上など、多面的な支援を実施しています。

### 事業性評価に向けた取り組み

第四北越銀行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の実体経済の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、体制整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

また、事業性評価に基づく本業支援やニューノーマルへの対応等に関する課題解決を支援するため、グループ企業間で連携しながら各種相談会を開催しているほか、相談窓口を設置しています。資金繰り支援のみならず、人材マッチングや販路開拓支援等の本業支援に加え、SDGsの観点を踏まえた各種支援にも積極的に取り組んでおり、引き続き、グループ一体となった多面的な支援を継続していきます。

### ■ 金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および全与信先数および融資額に占める割合

	2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	4,878先	10,503億円	5,767先	12,801億円	6,553先	14,402億円
上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合	18.4%	38.7%	23.5%	46.0%	22.1%	48.5%

### ■ 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
研修等の実施回数	86回	170回	117回
研修等への参加者数	1,914名	2,083名	8,337名
資格取得者数	299名	440名	99名

### 新規お借り入れや借入条件変更等への対応

第四北越銀行では、お客さまから新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談・お申し込みを受け付けた場合には、真摯に対応しています。決算書などの財務諸表とともに、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。また、他の金融機関からお借り入れされている場合は、お客さまの同意を得たうえで、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図っています。

## 不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

第四北越銀行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、事業性評価を通じて経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて売掛債権・動産担保融資(ABL)に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

### ■ 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数および無担保融資額の割合

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
無担保と信先数の割合	55.9%	56.5%	56.7%
無担保融資額の割合	28.5%	28.1%	28.0%

### ■ 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
	72.4%	72.9%	73.1%

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

第四北越銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

### ■ 経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全と信先数に占める割合

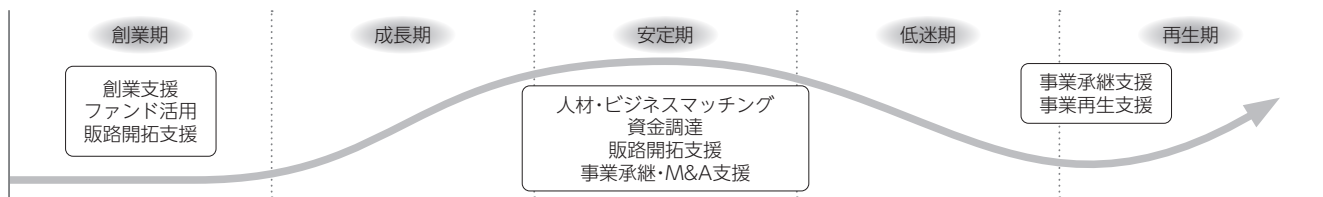
2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期	
活用先数	7,023先	7,428先	7,690先	割合	
全と信先数に占める割合	26.6%	28.9%	30.7%		

## II 経営支援・コンサルティング機能の発揮

### ライフステージに応じた取引先企業の積極的な支援

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。第四北越銀行では、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

[ライフステージ]



### ■ ライフステージ別の与信先数および融資額

年次	全と信先						
	与信先数	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	融資残高
2021年3月期	与信先数	26,440先	1,621先	1,449先	14,673先	943先	609先
	融資残高	27,155億円	1,451億円	1,852億円	17,398億円	828億円	810億円
2022年3月期	与信先数	25,687先	1,599先	1,346先	14,154先	1,683先	693先
	融資残高	27,828億円	1,354億円	1,530億円	16,959億円	1,164億円	940億円
2023年3月期	与信先数	25,053先	1,290先	1,378先	14,143先	1,934先	512先
	融資残高	29,701億円	916億円	1,799億円	17,502億円	1,770億円	827億円

## 創業期

第四北越銀行では、創業・新規事業開拓を目指すお客さまを積極的に支援しています。同行は、創業時にご活用いただける各種補助金情報の提供や補助金申請支援のほか、グループ企業やお取引先、県内の産業支援機関や業界団体、商工団体やTSUBASAアライアンス参加行などさまざまなネットワークを活用して、あらゆる分野の専門家をご紹介します。

第四北越リサーチ&コンサルティングと連携して開催している「にいがたパワーアップサロン」では、創業・第二創業を検討している事業者や創業して間もない事業者、ニューノーマルへの対応をご検討されている事業者の皆さまを対象に、ビジネスアイデアから具体的な収益計画・行動計画に至るまで、幅広くご相談を承っています。

### ■ 第四北越銀行が関与した創業、第二創業の件数

2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
2,350件	1,704件	1,963件

## 成長期・安定期

第四北越銀行では、グループ企業や外部専門機関と連携し、人材の確保や販路拡大、事業承継やM&A支援などによりお客さまの成長を支援しています。

人材紹介会社である第四北越キャリアブリッジでは、事業性評価を起点とした人材マッチングに取り組んでおり、第四北越銀行の営業店を通じて、多くのお客さまから人材に関するご相談を承っています。また、販路拡大を希望されるお客さまに対しては、地域商社ブリッジにいがたが運営するアンテナショップでの県産品の販売や、首都圏の小売企業、卸売企業向けの個別提案を実施しております。

また、2022年8月には、第四北越銀行が中心となって、同行を含む新潟県内6つの金融機関と「にいがた地域金融M&Aアライアンス」を発足させました。このアライアンスでは、新潟県における地域企業の喫緊の課題である事業承継支援において、加盟する地域金融機関がお客さまの持つお悩み・課題を持ち寄り、M&Aによるスムーズな事業承継を実現させることによって地域の雇用維持を図るとともに、地域経済の持続的成長とお客さまの企業価値向上につなげてまいります。

さらに、地銀10行による広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」や群馬銀行との「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用し、お客さまの他県への進出ニーズにお応えするほか、ビジネスマッチングなどによる本業支援やシンジケートローンの共同組成など、より付加価値の高い金融・情報サービスを提供しています。

### ■ 事業承継支援先数

2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
754先	1,131先	1,168先

### ■ M&A支援先数

2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
790先	497先	515先



## 低迷期・再生期

第四北越銀行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じて、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を実施しています。また、外部機関などとの連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。このほか、新分野展開や業態転換等を支援する「事業再構築補助金」などの各種補助金の案内・申請サポートを強化しているほか、FGグループ会社や外部アライアンス等を通じて、お客さまの販路開拓・成長に向けたビジネスマッチングなどにも注力しています。

### ■ 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
貸付条件の変更を行っている中小企業数	682先	680先	491先
好調先	76先	79先	140先
上記先の経営計画の進捗状況			
順調先	193先	156先	158先
不調先	413先	445先	193先

## Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

### お客さまのサステナビリティに向けた取り組みのサポート

第四北越銀行では、2021年9月より、地域のお客さまのサステナビリティやSDGsの達成に向けた取り組みを支援するため、お客さま独自のSDGs宣言の作成をサポートする「第四北越SDGsコンサルティングサービス」の取り扱いを開始しており、2023年3月末時点で143社のSDGs宣言策定支援を実施しています。

また、お客さまの資金調達時には、お客さまがサステナビリティに関する挑戦目標を設定し、その達成状況に応じて適用金利などの条件が変動する「サステナビリティ・リンク・ファイナンス」なども提供しているほか、外部専門業者との業務提携により、温室効果ガス排出量の算定・可視化などの脱炭素経営に向けたサポートメニューも提供しています。

当社は、地域を取り巻く環境・社会問題について、中長期的観点に立ち、積極的かつ主体的に取り組むことにより、地域の活性化と持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



### 地域経済の重要課題である「生産性向上」に向けたDX支援

新潟県では、人口減少による人手不足や働き方改革などのビジネス環境の変化を背景に、企業の生産性の向上が大きな課題となっており、企業におけるDXの推進が求められています。

第四北越銀行では、こうした地域課題に対して、事業性評価を起点とした「DX全店運動」を2022年10月から開始しており、グループ会社の地域商社ブリッジにいがたをはじめとした連携企業と協力し、業務の可視化やペーパーレス化、RPAの導入等の業務効率化コンサルティングを行い、それぞれの企業に適した改善策のご提案により生産性向上をサポートしています。

なお、当社は2022年11月、新潟県内の金融機関として初となる経済産業省が定めるDX認定制度\*に基づく「DX認定事業者」に認定されました。当社では、今後も当社グループが持つ多面的な課題解決機能の発揮により、デジタル技術を活用したお客さまの生産性向上に向けたご支援に積極的に取り組んでいきます。

\*「DX認定制度」は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、DXの推進にかかる経営ビジョンの策定や体制の整備など認定基準を満たす対応を行い、DXの実現に向けた準備が整っている事業者を経済産業省が認定する制度です。



### 寄付型私募債を通じた地域活性化への取り組み

第四北越銀行では、2013年より、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部を自治体や教育機関などへ寄付する寄付型私募債に取り組んでおり、2023年3月末までに923団体へ総額181百万円の寄付を実施しています。

また、「群馬・第四北越アライアンス」で連携している株式会社群馬銀行との共同企画として、2022年5月より、新潟県および群馬県のフードバンク・子ども食堂運営団体への支援などの社会分野やカーボンニュートラルなどの環境分野の取り組みの支援を目的とした「グリーン&フードサポート私募債」を取り扱いました。

現在は、新潟県内各地域特有の課題解決や活性化に繋げることを目的とした地域限定の寄付型私募債のほか、2023年3月期に取り扱った「グリーン&フードサポート私募債」に引き続き「グリーン&フードサポート私募債2」も取り扱っています。

#### ■ 寄付型私募債の発行件数と金額

2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
347件 336億円	210件 193億円	164件 215億円

<寄付型私募債による支援の例>

- ◆ 長岡米百俵応援私募債
- ◆ 新潟県スポーツ公園応援私募債
- ◆ 雪国観光応援私募債 など



## Ⅳ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

### ホームページやセミナーなどによる情報発信

ホームページやLINE公式アカウントでは、セミナーやキャンペーンの情報をはじめ、店舗統合・移転のご案内など、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからいただいたご意見を反映し、商品・サービスの紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。各種セミナーでは、外部アライアンスも活用し、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

第四北越銀行  
ホームページアドレス

<https://www.dhbk.co.jp/>



<セミナーテーマの例>

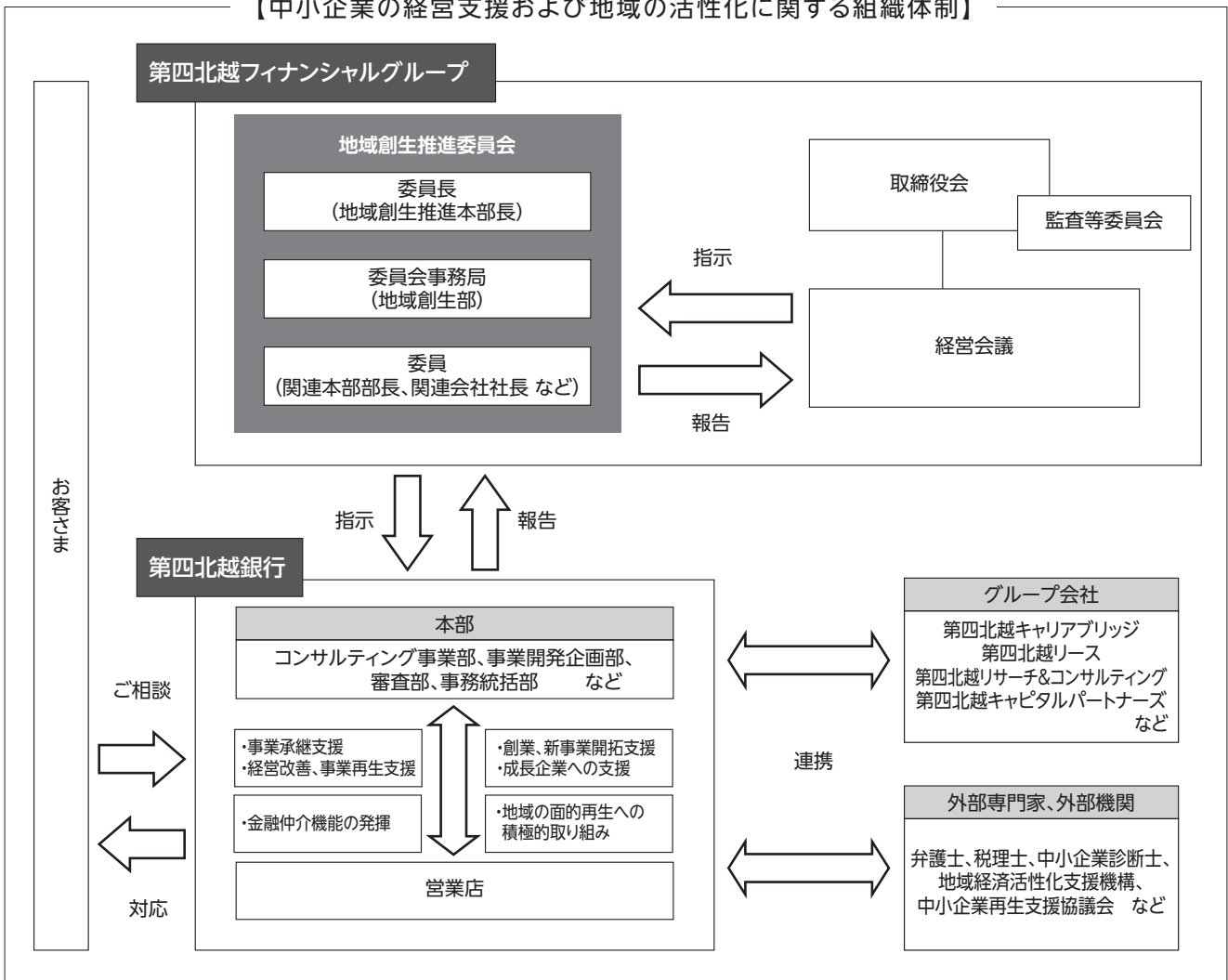
- ◆ 「脱炭素オンラインセミナー」  
(群馬・第四北越アライアンス連携施策)
- ◆ 「企業版ふるさと納税活用セミナー」  
(群馬・第四北越アライアンス連携施策)
- ◆ 「医師の働き方改革WEBセミナー」  
(TSUBASAアライアンス連携施策)

など

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢整備の状況

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、当社において、地域創生推進本部長を委員長とした「地域創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、経営会議等へ報告しています。
- 経営会議等では、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた態勢整備を適時・適切に指示するなど、グループ全体で問題を共有し改善に努めています。
- 本部・営業店・グループ各社が連携してコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、グループ会社間の連携に加え、外部専門家、外部機関とも連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う態勢をとっています。
- 当社では、コンサルティング能力向上に向けて、グループ一体となって、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人財の育成に取り組んでいます。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する組織体制】



コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、当社グループが経営理念の実現を通して地域社会に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業統治の基本的な考え方、基本方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しています。

基本的な考え方

当社グループでは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性及び収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

コーポレートガバナンス体制の概要

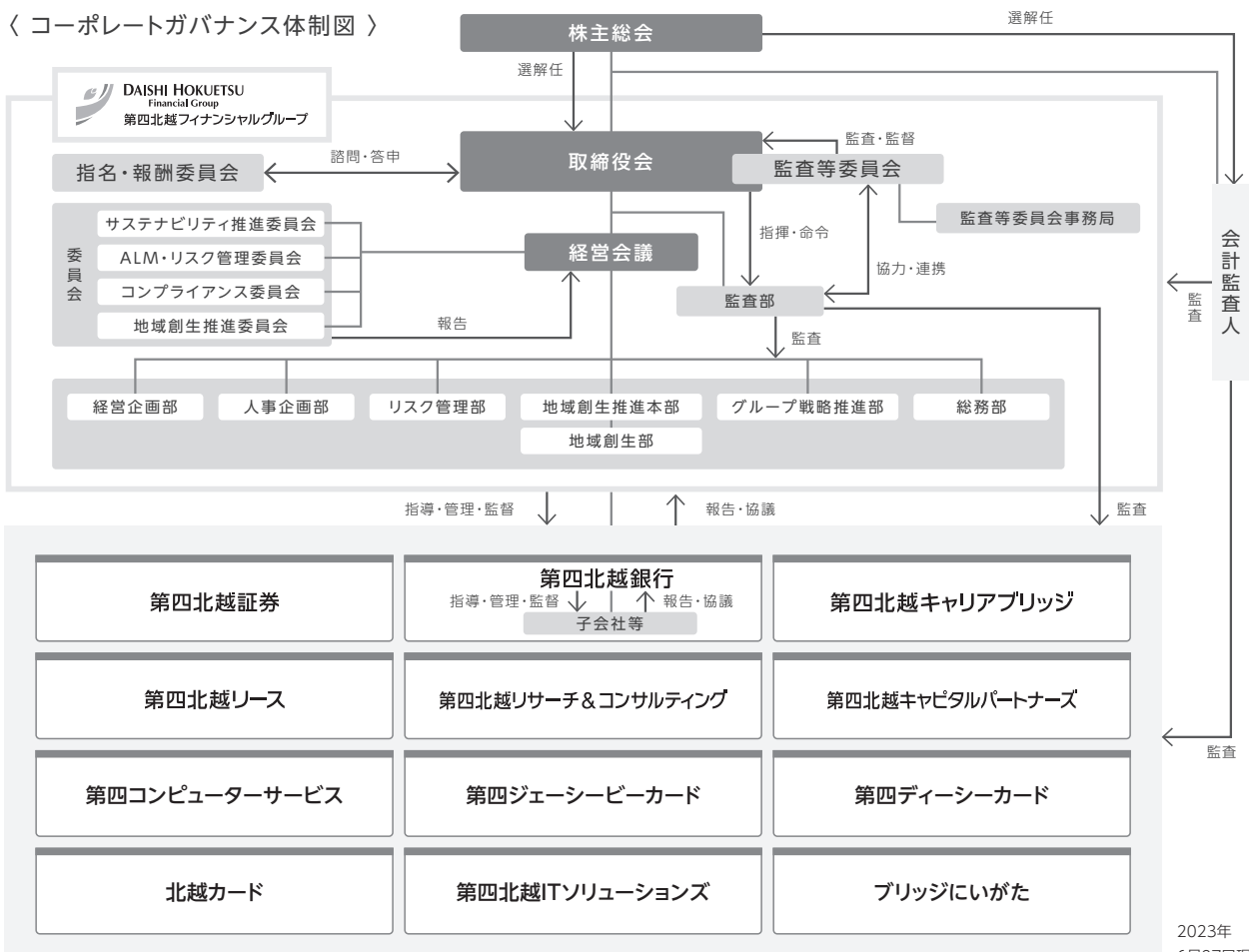
当社の取締役会は、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、この責務を果たすため、当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

また、当社では、取締役会と同様に監督機能を担うとともに取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、取締役会から委任を受けた事項について決議・協議する経営会議を

はじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しています。

なお、取締役の選解任や報酬、後継者計画に関する重要な事項を検討するにあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。上記の重要事項については、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会にて決定しており、指名・報酬委員会の答申内容の決議において全会一致とならなかった場合には、両論併記のうえ取締役会に答申することとしています。

〈コーポレートガバナンス体制図〉



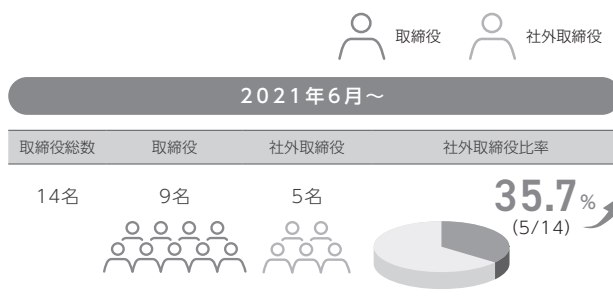
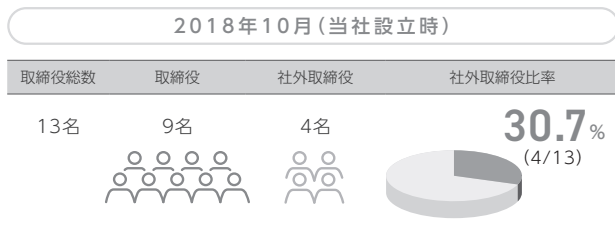
2023年  
6月27日現在



## 〈取締役会〉

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率 35.7%(14名中5名)
2022年度の開催回数	12回(原則として毎月1回)

## 〈社外取締役比率の推移〉



## 〈監査等委員会〉

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率 83.3%(6名中5名)
2022年度の開催回数	12回(原則として毎月1回)

## 〈経営会議〉

議長	代表取締役社長
構成	取締役(監査等委員を除く)
開催頻度	原則として毎月2回

## 〈指名・報酬委員会〉

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率 62.5%(8名中5名)
2022年度の開催回数	2回
主な審議事項	①取締役の選任・解任 ②代表取締役の選定・解職 ③役付取締役の選定・解職 ④取締役(監査等委員を除く)の報酬等(報酬限度額および個人別報酬額) ⑤取締役(監査等委員)の報酬等(個人別報酬額の配分に関する事項は含まない) ⑥後継者計画

## 〈取締役会が備えるべき知識・経験・能力〉

当社は取締役会が備えるべき知識・経験・能力として、一般企業に共通する9項目に、地域金融グループである当社特有の4項目を加えた13項目を特定しています。

備えるべき知識・経験・能力	
一般企業共通	①企業経営、②経営戦略・サステナビリティ、③リスク管理、④人事管理、⑤営業、⑥経営理論、⑦財務会計、⑧法律、⑨IT・システム
地域金融グループ特有	⑩企業審査、⑪市場運用、⑫システム事務、⑬地域行政

社内取締役が経験を有する分野および当社が社外取締役に特に期待する分野は、以下の通りであり、当社が経営理念を实践し、中期経営計画を実現するために必要なスキルを取締役会全体として確保しています。

氏名	社内取締役が経験(担当役員または所管部長)を有する分野							当社が社外取締役に特に期待する分野					
	② 経営戦略・サステナビリティ	③ リスク管理	④ 人事管理	⑤ 営業	⑩ 企業審査	⑪ 市場運用	⑫ システム事務	① 企業経営	⑥ 経営理論	⑦ 財務会計	⑧ 法律	⑨ IT・システム	⑬ 地域行政
監査等委員でない取締役	並木 富士雄	●	●		●	●							
	殖栗 道郎	●		●	●		●						
	高橋 信	●			●	●							
	柴田 憲	●	●				●						
	田中 孝佳			●									
	牧 利幸				●								
	石坂 貴				●								
	宮越 忠範						●						
監査等委員である取締役	此村 隆義		●			●							
	小田 敏三 (社外)							●					
	松本 和明 (社外)								●				
	森 邦雄 (社外)												●
	白井 正 (社外)									●			
	菊池 弘之 (社外)										●		

(注)1. (社外)表示は、社外取締役かつ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。 2. 上記一覧表は社外取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

## 2022年度の取締役会の実効性評価

当社の取締役会では、取締役会の構成や運営状況、取締役の活動状況等、取締役会の実効性に関する分析・評価を年次で行い、抽出した課題に対する対応策を実施するPDCAサイクルを機能させることで、取締役会の実効性向上に取り組んでいます。

2022年度の実効性評価は、全取締役がアンケート形式による自己評価を行い、その結果を整理のうえ取締役会において分析・評価を実施し、右表〈2022年度の分析・評価結果〉に記載の理由等により取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

2023年度は、2022年度の実効性評価に基づく対応策を検討・実施し、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでいきます。なお、具体的な取組方針は下表〈2022年度の取組状況および2023年度の取組方針〉に記載の通りです。

### 〈2022年度の分析・評価結果〉

内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>社内取締役は各専門分野における豊富な経験を活かし、業務執行取締役または監査等委員としての職務・職責を適切に果たしている</li> <li>社外取締役は監査等委員として各自が有する専門的な知見に基づき、取締役会で積極的に発言を行い、適切な助言・監督を行っている</li> <li>当社を取り巻く経営環境の変化が常態化・複雑化しているなか、取締役会による監督のもと、「一志団結」して第二次中期経営計画で掲げている3大シナジー（合併シナジー・グループシナジー・TSUBASA連携シナジー）の発揮に向けて各種施策に取り組んだ結果、2022年度の連結当期純利益が目標を上回るなど、着実に成果が現れている</li> <li>サステナビリティに関する取り組みについては、2022年4月より第二次中期経営計画の基本戦略に「サステナビリティ経営の実践」を追加するとともに、2021年12月に制定した「サステナビリティ基本方針」に基づき、グループ一体で推進している</li> <li>人的資本経営に関する取り組みについては、2023年4月より第二次中期経営計画の基本戦略Ⅲ「人財力の育成・強化」を「人的資本経営の実践」へ変更し、5月には第四北越銀行において「人的資本戦略室」を設置するなど、人的資本価値の向上や健康経営の実践に向けて取り組んでいる</li> <li>また、2021年度の実効性評価に基づき抽出した課題に対する対応策として、「社外取締役とグループ会社社長による情報交換会」「サステナビリティに関する知見の蓄積に向けた外部講師による役員向け研修会の開催（全6回）」などを実施し、取締役会の実効性向上に向けて着実に改善が図られている</li> </ul>

### 〈2022年度の取組状況および2023年度の取組方針〉

項目	2022年度		2023年度
	取組方針	主な取り組み	取組方針
取締役会の多様性確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の多様性確保に向けた、女性取締役の登用を見据えた人財育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内の女性取締役候補者の育成に向けて「女性活躍推進プログラム」や「TSUBASAクロスメンター制度」を実施</li> <li>2022年6月に当社子会社の第四北越銀行において、女性執行役員を選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の多様性確保に向けた、女性職員を対象とした育成プログラムの継続実施による女性取締役の登用を見据えた人財育成 ※2023年6月に当社子会社の第四北越銀行において、女性取締役を選任済（同行初）</li> <li>取締役候補者の対象となるグループ会社（含む子銀行）の取締役や執行役員への他業界経験者の登用 ※2023年6月に第四北越銀行において、証券会社出身者（経験者採用）を執行役員（第四北越証券の代表取締役社長を兼務）に選任済（同行初）</li> </ul>
後継者育成の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「後継者育成計画」に基づく、代表取締役による、取締役に対する育成評価のフィードバックや知見継承のための研修会等による後継者育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社および子銀行の取締役、常勤監査等委員を対象とした代表取締役会長による研修会を開催</li> <li>当社取締役を対象とした社外取締役との個別意見交換会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「後継者育成計画」に基づく、代表取締役による取締役への知見継承などの「内部資源の活用」とTSUBASAアライアンスや外部専門家、業界団体等の「外部資源の活用」を組み合わせた育成メニューの実施による後継候補者の育成</li> </ul>
社外取締役のさらなる機能発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外取締役とグループ各社の社長との継続的な意見交換等による、取締役会や指名・報酬委員会のさらなる活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外取締役とグループ会社社長による情報交換会を開催し、グループ会社の概要や各社の事業内容について説明・意見交換したほか、社外取締役による営業店視察を実施</li> <li>2022年9月より毎月監査等委員会にて、所管部長より時宜にかなったトピックスの説明を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外取締役とグループ各社の社長との継続的な意見交換や当社の活動に関する情報提供、社外取締役向け研修等の実施を通じた、取締役会や指名・報酬委員会のさらなる活性化</li> </ul>
サステナビリティを巡る課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営の実践に向けた取締役の主体的な自己研鑽を通じた知見の蓄積等による、取締役会におけるサステナビリティに関する議論のさらなる充実</li> <li>取締役会主導による当社グループ内および地域へのサステナビリティに関する意識の浸透促進</li> <li>TCFD提言の枠組みに基づく開示を含むサステナビリティに関する開示の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティに関する知見の蓄積に向けて、外部講師による役員向け研修会を開催（全6回）</li> <li>取締役会においては、サステナブルファイナンスやCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組み状況など、サステナビリティ推進委員会における審議事項を報告</li> <li>情報開示については、TCFD提言に基づくサステナビリティに関する取り組みを有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書および統合報告書にて開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティに関する議論のさらなる充実</li> <li>取締役会主導による当社内および地域へのサステナビリティに関する意識の浸透促進</li> <li>TCFD提言の枠組みに基づく開示や人的資本情報の開示を含むサステナビリティに関する開示の充実</li> </ul>
取締役会の運営	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外取締役に対する適時・適切な情報連携体制の強化</li> </ul>

## 役員報酬

### ▶ 取締役の報酬等の決定方針の概要

当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会の決議にて、監査

等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。

- 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社および子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、

原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

### ▶ 役員報酬体系

#### ■ 基本報酬

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役員毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

#### ■ 業績連動報酬

賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

なお、2023年度における指標の目標額および支給テーブルは以下のとおりです。

#### 〈 2023年度目標 〉

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益201億円、子銀行コア業務純益278億円

	内容
業績指標および当該業績指標を選択した理由	株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。
算定式	賞与=役員毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	業績連動係数=当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5+子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5
適用倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。また、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益	子銀行コア業務純益
130%	261.3億円以上	361.4億円以上
120%	241.2億円以上～261.3億円未満	333.6億円以上～361.4億円未満
110%	221.1億円以上～241.2億円未満	305.8億円以上～333.6億円未満
100%	201億円以上～221.1億円未満	278億円以上～305.8億円未満
90%	180.9億円以上～201億円未満	250.2億円以上～278億円未満
80%	160.8億円以上～180.9億円未満	222.4億円以上～250.2億円未満
70%	160.8億円未満	222.4億円未満

## ■ 非金銭報酬

非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）、または

執行役員のいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

## ■ 報酬の構成割合

監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役位に応じた基準額を定めています。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が

100%の場合、基本報酬:賞与:信託型株式報酬=50:25:25を概ねの目安としています。

## 後継者計画

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、その中心的な役割を担う当社社長について、最適なタイミングで最適な人物に継承するために後継者計画を策定しています。当該計画は、当社の社長候補者や取締役候補者の選定において、公正性・透明性・客観性を確保し、最適な人物を選定するための方法を定める「後継者選定計画」、および当社の社長候補者や取締役候補者

が求められる資質・能力の要件を具備するため、育成方針や育成メニュー、各候補者の育成状況の評価方法を定める「後継者育成計画」をもって構成されています。

当該計画に基づく社長候補者の育成状況等については、定期的に指名・報酬委員会に報告される仕組みとなっています。

## 政策保有株式に関する取り組み

当社では、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた「政策保有株式に関する方針」を以下のとおり定めています。

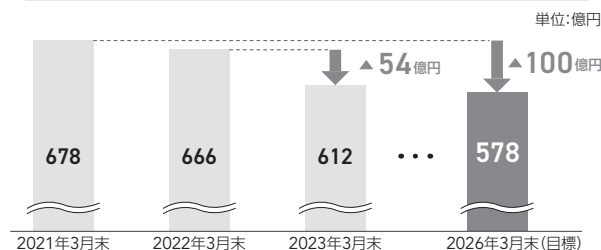
### 政策保有株式に関する方針

- 当社および第四北越銀行は、政策保有株式については、取引先および当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める。
- 個別の政策保有株式については、「政策保有株式の保有に係る基本方針等」を定め、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断する。

この方針に沿って、政策保有株式の縮減をさらに進める観点から、2020年度（第四北越銀行が合併により誕生した年度）から5年間（2021年3月末～2026年3月末）で、第四北越銀行が保有する政策保有株式を100億円（簿価）縮減する目標を定め、2023年5月に公表しました。

なお、2023年3月末時点における政策保有株式は、2022年3月末比10銘柄、簿価で54億円縮減しています。

### 政策保有株式の簿価の推移



リスク管理体制

リスク管理の基本方針

当社では、当社グループが直面するさまざまなリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理体制の概要

上記の基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。また、当社グループにおけるALMおよび諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には、監査等委員も出席しています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。

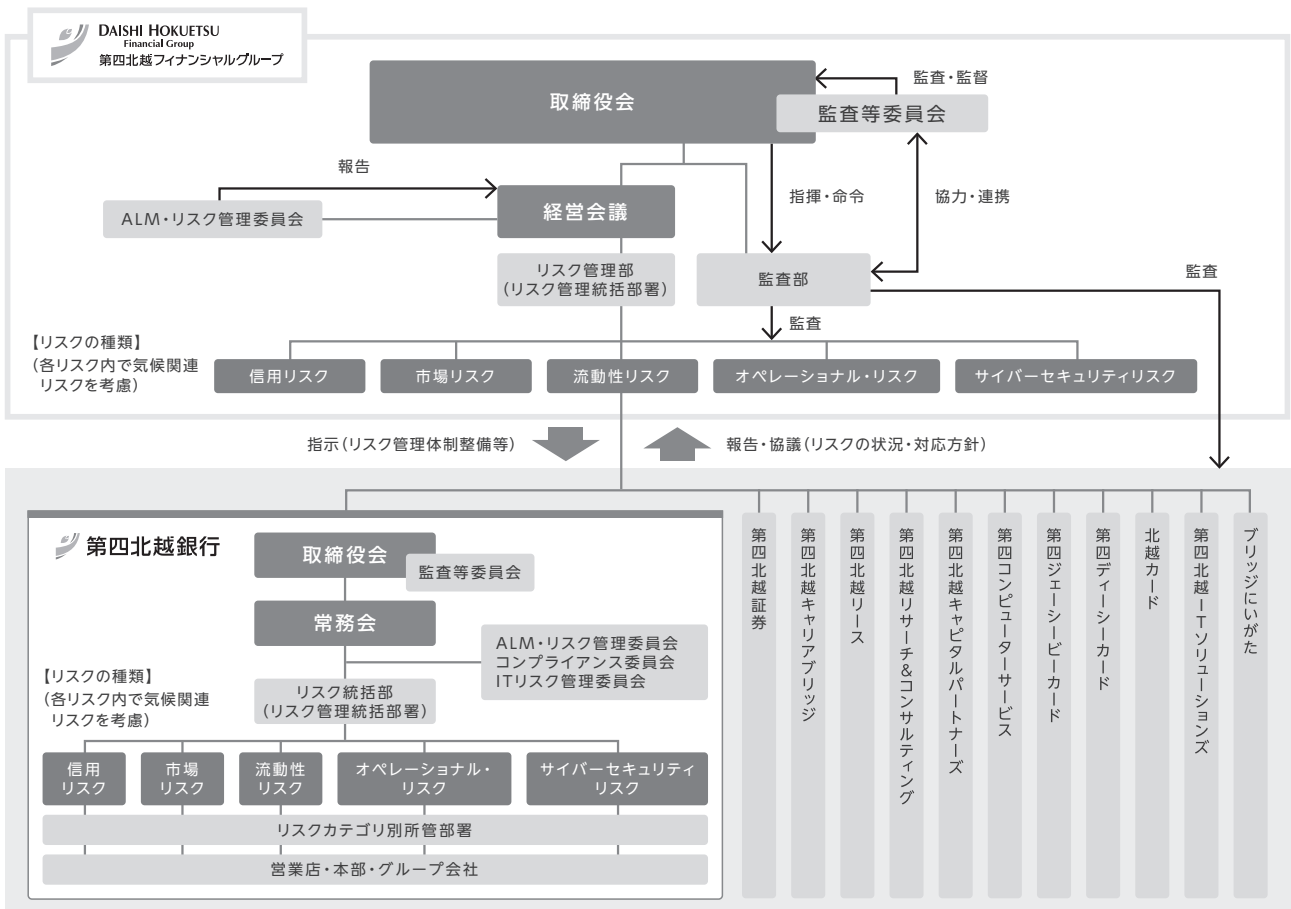
さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部

(内部監査部門)が業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、第四北越銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、第四北越銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が同行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

〈リスク管理体制図〉



2023年6月27日現在

## リスクの種類毎の定義と管理体制

### 信用リスク

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などに

よって資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化<sup>\*</sup>を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

※信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

### 市場リスク

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券

運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

### 流動性リスク

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当社グループでは、第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

### オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、グループ企業からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

### サイバーセキュリティリスク

「サイバーセキュリティ」とは、「サイバー攻撃」により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。当社グループではサイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティ管理に関する基本方針や、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討等を実施しています。

2023年度は、以下の3点を基本方針として各種施策に取り組んでおり、その状況について定期的に経営会議に報告しています。

- ①システム障害については、「障害の真因分析および改善策の実効性」や「BCP訓練の実効性」を検証することを通じて自律的な改善を図り高度化を進める。また、オペレーショナル・レジリエンス確保に向けた「当社グループ内システムの相互連関性のマッピング」「サードパーティリスク管理」「IT人財計画の精緻化」への取り組みを進める。
- ②環境変化を捉えながら、TSUBASA行との情報交換を密にして、サイバーセキュリティ対策の高度化を進める。
- ③当社グループ各社の100%子会社化推進など、グループガバナンス体制の整備・強化を図ってきており、当社グループ全体のITガバナンス体制構築の一環としてITリスク管理体制を一層強化する。

## 業務継続

当社では災害(自然災害や伝染病等)や事故(停電やシステム障害等)等の危機事象が発生した際には、地域金融機関グループとしての役割を踏まえ、お客さまや当社グループ役員・家族等の安全確保を第一とするとともに、業務を継続することにより、決済システムへの影響を回避するよう努め、お客さまや当社グループの各種資産と経営資源の

保全に努めることを基本方針としています。

また、危機事象発生時の当社グループ役職員の行動基準や組織体制等を定めており、その実効性を確保するため、平時より定期的に訓練を実施してその結果を取締役に報告し、業務継続体制の課題や改善点について検証を行っています。

## コンプライアンス

### ▶ コンプライアンスに関する基本方針

当社では、信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図るとともに、当社グループの役員が、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき

社会的責任と公共的使命を認識し、全国銀行協会が制定した「行動憲章」を理解し実践することを基本方針としています。

### ▶ コンプライアンス体制

当社では、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や当社グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を実施しています。また、経営に直結したコンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。

なお、当社の経営理念の理解に基づくコンプライアンス最優先の業務運営を実践するための計画として、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会決議により策定するとともに、定期的に取り締役会がその進捗状況を管理、評価しています。

### ▶ コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組み

当社グループでは、社長をはじめとした役員が、職員との対話交流会など、あらゆる機会を通じて経営理念やコンプライアンス最優先の業務運営について職員に説明しているほか、各種集合研修やeラーニング、部店単位でのコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組みを行っています。

また、当社グループ各社において、コンプライアンスの浸透状況の把握と、課題の早期発見・牽制の強化に向けた取り組みの充実を図るとともに、当社のリスク管理部によるモニタリングと監査部によるコンプライアンス体制の検証により実効性の確保に努めています。

### ▶ 内部通報制度(オピニオンボックス)

当社では、当社グループ役員が経営に資する意見、提言、要望および法令違反行為の通報等を受け入れる内部通報制度(オピニオンボックス)を設けており、その通報窓口を当社のリスク管理部および監査等委員会としています。同制度では、通報者保護のため、情報

管理を徹底しているほか、通報を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しています。

なお、本制度の通報内容や対応結果等については定期的に取り締役に報告しています。

### ▶ 反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、暴力、威力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携強化を図り、反社会的勢力に対する裏取引、不適切な便宜提供および資金提供は行いません。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度で関係を遮断するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で適切に対処する体制を構築しています。

## ▶ マネー・ローンダリング等防止体制

当社グループでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であることから、経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針」に基づく組織的な対策の実践に取り組んでいます。

当社においては、リスク管理部担当役員を統括責任者、リスク管理部を統括部署とし、当社グループ全体のマネー・ローンダリング

およびテロ資金供与対策を一元的に管理する体制とし、管理の状況は、定期的にコンプライアンス委員会、取締役会等に報告しています。

また、第四北越銀行をはじめとする当社グループ各社においても、それぞれ役員の中から統括責任者を選任するとともに、統括部署を定め、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の未然防止および特殊詐欺などのさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するため、主に以下の取り組みを行っています。

- 商品・サービス等が、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に利用されるリスクの特定、評価とリスクに応じたリスク低減措置の実施
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクを適切に管理するための各種ITシステムの導入
- 金融庁が策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づく、お客さま情報の定期的な確認、更新
- 特殊詐欺などの金融犯罪からお客さまの財産を守るための積極的なお声かけ
- 当社グループ全役職員への継続的な教育、研修

さらに、第四北越銀行がTSUBASAアライアンス参加行と共同出資して設立した「TSUBASAアライアンス株式会社」では、同社内に「アンチマネーローンダリングセンター（AMLセンター）」を開設し、

参加行と協働して、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に向けたリスク管理体制の高度化を進めています。

## ▶ お客さま本位の業務運営（フィデューシャリーデューティー）

第四北越銀行および第四北越証券では、2019年6月に当社が公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」「アクションプラン」に基づき、資産運用アドバイス業務におけるお客さま本位の取り組みを進めてきました。

引き続き、全役職員がお客さまの最善の利益の実現に向けて、投資目的やライフサイクルに応じた適切な商品・サービスのご提案やわかりやすい情報提供等に努め、お客さまの安定的な資産形成に貢献していきます。

なお、その取り組み状況を定期的に公表し、より良い業務運営の実現に向けて、基本方針・アクションプランを随時見直していきます。

### 基本方針における取り組み状況・成果指標（KPI）

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」「アクションプラン」および2022年度の取り組み状況・成果指標（KPI）については、当社ホームページに掲載しています。



<https://www.dhfg.co.jp/other/fiduciary/>

## ▶ 内部統制システムに関する事項

当社では、当社およびグループ会社の「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、取締役会決議により「内部統制基本方針」を定め、その実効性の向上に取り組んでいます。今後も、経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制システムの強化・充実に取り組んでいきます。

### コーポレート・ガバナンスに関する報告書

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方・整備状況の詳細については、当社ホームページに掲載している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。



<https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>

## ■ 金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。第四北越銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続きにかかる契約を締結しています。

第四北越銀行が契約を締結している指定紛争解決機関

全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間：平日／9:00～17:00  
（銀行休業日・祝日を除きます）



## 〈資料編〉

# 第四北越フィナンシャルグループ

<b>営業概況(連結)</b>		<b>株式の状況・組織</b>	
2023年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	25	資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	45
<b>決算の状況(連結)</b>		従業員の状況	45
監査証明、連結貸借対照表	26	<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	28	I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	46
連結株主資本等変動計算書	29	II. 定性的開示事項(連結)	47
連結キャッシュ・フロー計算書	31	III. 定量的開示事項(連結)	50
注記事項(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	32	<b>報酬等に関する開示事項</b>	
<b>リスク管理債権(連結)</b>		58	
リスク管理債権の状況	44		

## 2023年3月期の業績概要

2022年度の国内経済を顧みますと、新型コロナウイルス禍からの社会経済活動の正常化が進むなか、物価上昇や海外経済の減速懸念などから一部に弱さがみられたものの、個人消費や設備投資などが緩やかに回復し、企業収益にも改善の動きがみられるなど総じて持ち直しの動きとなりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、国内経済と同様に総じて緩やかな持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期以降、原材料価格の上昇による影響などから、生産や輸出に足踏みがみられました。

為替相場は、年度初に1ドル＝122円台で始まったのち、日米金利差の拡大から大幅に円安が進行し、10月には1ドル＝150円台と1990年以来の円安水準となりました。その後、日本銀行のイールドカーブ・コントロール政策の修正などによる日米金利差縮小を意識した円の買戻しから、年度末は1ドル＝133円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初の27,000円台から、円安進行による輸出企業を中心とした業績拡大期待などにより、8月には29,000円台まで上昇しました。その後、世界景気の悪化懸念から今年1月初めには一時25,000円台まで下落しましたが、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和を背景に国内景気の回復期待が高まったことから、年度末には28,000円台を回復しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.22%台から、8月には一時0.16%台まで低下しました。その後、日本銀行による金融緩和政策の修正観測から12月には0.5%を上回る水準まで上昇しましたが、欧米での金融不安による影響などから、年度末には0.32%台へ低下しました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、第二次中期経営計画の実現に向けて、グループ役職員が“一志団結”して、シナジーの最大限の発揮に取り組み、業績の進展と、経営体質の強化を推し進めてまいりました結果、2023年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金残高は8兆3,675億円、貸出金残高は5兆2,659億円、有価証券残高は2兆8,713億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が1,487億円となり、連結経常費用が1,237億円となりました。この結果、連結経常利益は250億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は177億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
連結経常収益	118,007	154,698	143,132	135,711	148,759
連結経常利益	16,706	19,410	17,500	23,545	25,048
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844	12,875	10,795	15,144	17,768
連結包括利益	37,353	△17,578	52,748	△12,338	△10,643
連結純資産額	429,073	406,453	453,845	433,505	415,423
連結総資産額	8,950,224	8,966,437	9,706,533	10,670,304	10,517,951
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	9.54	9.65	10.35	10.51	10.23

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2019年3月期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の2019年3月期の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

### ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
現金預け金	2,758,985	2,031,509
買入金銭債権	14,115	15,609
商品有価証券	3,018	2,558
有価証券	2,501,271	2,871,378
貸出金	5,114,102	5,265,963
外国為替	16,304	19,566
その他資産	175,270	213,929
有形固定資産	56,855	56,018
建物	13,334	13,590
土地	32,201	30,956
リース資産	3	0
建設仮勘定	3,249	4,413
その他の有形固定資産	8,067	7,057
無形固定資産	13,919	11,428
ソフトウェア	12,654	10,445
リース資産	36	24
その他の無形固定資産	1,228	959
退職給付に係る資産	14,352	16,521
繰延税金資産	10,295	21,778
支払承諾見返	18,966	20,738
貸倒引当金	△27,153	△29,048
<b>資産の部合計</b>	<b>10,670,304</b>	<b>10,517,951</b>

### ■ 負債の部

科 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
預金	8,207,503	8,367,554
譲渡性預金	233,401	213,228
売現先勘定	37,006	175,576
債券貸借取引受入担保金	298,397	308,046
借入金	1,358,761	902,795
外国為替	209	463
信託勘定借	2,886	8,386
その他負債	65,100	91,348
賞与引当金	2,350	2,354
役員賞与引当金	120	107
株式報酬引当金	541	697
退職給付に係る負債	653	625
役員退職慰労引当金	36	37
睡眠預金払戻損失引当金	1,454	1,189
偶発損失引当金	1,615	1,910
特別法上の引当金	16	16
繰延税金負債	2,610	2,541
再評価に係る繰延税金負債	5,163	4,907
支払承諾	18,966	20,738
<b>負債の部合計</b>	<b>10,236,798</b>	<b>10,102,527</b>

**■ 純資産の部**

科 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	98,865	102,980
利益剰余金	281,174	293,973
自己株式	△1,566	△3,066
株主資本合計	408,473	423,887
その他有価証券評価差額金	8,030	△19,886
繰延ヘッジ損益	464	288
土地再評価差額金	6,251	5,724
退職給付に係る調整累計額	5,240	5,409
その他の包括利益累計額合計	19,987	△8,463
非支配株主持分	5,044	—
純資産の部合計	<b>433,505</b>	<b>415,423</b>
負債及び純資産の部合計	<b>10,670,304</b>	<b>10,517,951</b>

**連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	135,711	148,759
資金運用収益	62,684	80,060
貸出金利息	45,612	47,053
有価証券利息配当金	16,008	28,861
コールローン利息及び買入手形利息	△69	△78
債券貸借取引受入利息	1	—
預け金利息	762	2,524
その他の受入利息	369	1,698
信託報酬	53	117
役務取引等収益	28,715	30,492
その他業務収益	34,066	32,902
その他経常収益	10,190	5,185
償却債権取立益	501	482
その他の経常収益	9,689	4,703
<b>経常費用</b>	112,166	123,710
資金調達費用	2,287	12,140
預金利息	458	435
譲渡性預金利息	10	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
売現先利息	112	2,859
債券貸借取引支払利息	174	5,889
借入金利息	33	37
その他の支払利息	1,497	2,905
役務取引等費用	7,703	7,788
その他業務費用	24,179	32,404
営業経費	65,070	62,556
その他経常費用	12,924	8,820
貸倒引当金繰入額	3,610	2,693
その他の経常費用	9,314	6,126
<b>経常利益</b>	23,545	25,048
<b>特別利益</b>	418	1,046
固定資産処分益	0	1,046
新株予約権戻入益	418	—
<b>特別損失</b>	622	1,144
固定資産処分損	119	395
減損損失	74	749
金融商品取引責任準備金繰入額	1	—
株式報酬引当金繰入額	427	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	23,342	24,949
法人税、住民税及び事業税	8,281	6,699
法人税等調整額	△469	366
法人税等合計	7,811	7,066
<b>当期純利益</b>	15,530	17,883
非支配株主に帰属する当期純利益	385	115
親会社株主に帰属する当期純利益	15,144	17,768

**連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	15,530	17,883
<b>その他の包括利益</b>	△27,869	△28,526
その他有価証券評価差額金	△33,600	△28,519
繰延ヘッジ損益	4,916	△176
退職給付に係る調整額	814	168
<b>包括利益</b>	△12,338	△10,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,042	△10,156
非支配株主に係る包括利益	△1,296	△487

連結株主資本等変動計算書

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485
会計方針の変更による累積的影響額			△121		△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	87,665	271,506	△808	388,363
当期変動額					
剰余金の配当			△5,490		△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益			15,144		15,144
自己株式の取得				△1,088	△1,088
自己株式の処分		△57		330	273
土地再評価差額金の取崩			14		14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,257			11,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11,199	9,668	△758	20,110
当期末残高	30,000	98,865	281,174	△1,566	408,473

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845
会計方針の変更による累積的影響額								△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,723
当期変動額								
剰余金の配当								△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益								15,144
自己株式の取得								△1,088
自己株式の処分								273
土地再評価差額金の取崩								14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,917	4,916	△14	814	△26,201	△692	△13,434	△40,328
当期変動額合計	△31,917	4,916	△14	814	△26,201	△692	△13,434	△20,218
当期末残高	8,030	464	6,251	5,240	19,987	—	5,044	433,505

2023年3月期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	98,865	281,174	△1,566	408,473
当期変動額					
剰余金の配当			△5,496		△5,496
親会社株主に帰属する当期純利益			17,768		17,768
自己株式の取得				△1,507	△1,507
自己株式の処分		△0		6	6
土地再評価差額金の取崩			526		526
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,115			4,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,115	12,798	△1,500	15,413
当期末残高	30,000	102,980	293,973	△3,066	423,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,030	464	6,251	5,240	19,987	5,044	433,505
当期変動額							
剰余金の配当							△5,496
親会社株主に帰属する当期純利益							17,768
自己株式の取得							△1,507
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							526
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,916	△176	△526	168	△28,451	△5,044	△33,495
当期変動額合計	△27,916	△176	△526	168	△28,451	△5,044	△18,081
当期末残高	△19,886	288	5,724	5,409	△8,463	—	415,423

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,342	24,949
減価償却費	6,959	6,695
減損損失	74	749
貸倒引当金の増減(△)	2,709	1,895
偶発損失引当金の増減(△)	214	295
賞与引当金の増減額(△は減少)	△332	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△13
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	541	156
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,767	△2,169
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△40	△27
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△376	△265
システム解約損失引当金の増減(△)	△12	—
資金運用収益	△62,684	△80,060
資金調達費用	2,287	12,140
有価証券関係損益(△)	△1,133	11,104
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	119	△651
商品有価証券の純増(△)減	215	460
貸出金の純増(△)減	△176,640	△151,860
預金の純増減(△)	94,079	160,050
譲渡性預金の純増減(△)	156,525	△20,173
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	695,158	△455,966
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△48	170
コールローン等の純増(△)減	△1,035	△1,493
コールマネー等の純増減(△)	△74,125	138,569
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	109,972	9,648
外国為替(資産)の純増(△)減	497	△3,262
外国為替(負債)の純増減(△)	22	254
信託勘定借の純増減(△)	2,683	5,500
資金運用による収入	65,441	71,668
資金調達による支出	△2,508	△10,065
その他	△35,267	△46,953
小計	803,860	△328,647
法人税等の支払額	△6,174	△9,831
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>797,685</b>	<b>△338,479</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,099,541	△1,372,921
有価証券の売却による収入	783,306	835,385
有価証券の償還による収入	233,472	159,980
有形固定資産の取得による支出	△1,906	△3,747
有形固定資産の売却による収入	80	2,097
無形固定資産の取得による支出	△921	△1,572
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△85,510</b>	<b>△380,777</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△5,490	△5,496
非支配株主への配当金の支払額	△10	△2
自己株式の取得による支出	△1,088	△1,507
自己株式の売却による収入	0	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,352	△1,049
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,942</b>	<b>△8,049</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>703,233</b>	<b>△727,305</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,054,043	2,757,277
現金及び現金同等物の期末残高	2,757,277	2,029,972



## 注記事項(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社  
 会社名  
 株式会社第四北越銀行、第四北越証券株式会社、第四北越キャリアブリッジ株式会社、第四北越リース株式会社、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社、第四コンピューターサービス株式会社、第四ジーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社、第四信用保証株式会社、北越信用保証株式会社、北越リース株式会社
- (2) 非連結子会社 4社  
 だいいし・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合、第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
 だいいし・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合、第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 13社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 10年~50年  
 その他 2年~20年  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年~9年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を収立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,853百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準  
 株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準  
 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法  
 ①金利リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理による

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するものと並びに相場変動を相殺するもの

(17) ヘッジキャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいため、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 29,048百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は24,562百万円であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定性的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定がなされます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染動向が経済・企業活動に与える影響は、アフターコロナを前提とした経済活動の再開・正常化の進展に伴い縮小しており、徐々に収束に向かうものと想定しております。一方で世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や金融引き締め等による景気後退懸念等、国内経済の見通しは不確実性を増しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当社グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施していません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点において評価中であります。

### (追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て提出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

信託期間中、予め定める株式交付規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、選任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上け)について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

2. 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において1,083百万円、398千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

### (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 854百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる 7,208百万円

債権額

危険債権額 115,087百万円

三月以上延滞債権額 887百万円

貸出条件緩和債権額 3,882百万円

合計額 127,065百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取組みを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,353百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,347,782百万円
貸出金	121,007百万円
計	1,468,790百万円
担保資産に対応する債務	
預金	81,113百万円
売現先勘定	175,576百万円
債券貸借取引受入担保金	308,046百万円
借入金	892,924百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	1,008百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	33,526百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金	1,494百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,774,720百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,669,039百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	11,969百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	77,039百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,044百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

117,157百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	8,386百万円
------	----------

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,777百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	29,736百万円
退職給付費用	86百万円
減価償却費	6,508百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	2,131百万円
株式等売却損	3,082百万円
株式等償却	160百万円

4. 減損損失  
以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 24件
種類	土地建物等
減損損失	643百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 30件
種類	土地建物等
減損損失	106百万円

これらの営業用店舗等は、使用方法の変更等を決定したこと及び時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(749百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの単位としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については、銀行業を営む連結子会社と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位: 百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△54,325
組替調整額	13,316
税効果調整前	△41,008
税効果額	12,489
その他有価証券評価差額金	△28,519
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△9,687
組替調整額	9,350
税効果調整前	△337
税効果額	161
繰延ヘッジ損益	△176
退職給付に係る調整額	
当期発生額	858
組替調整額	△615
税効果調整前	242
税効果額	△73
退職給付に係る調整額	168
その他の包括利益合計	△28,526

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位: 千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	539	473	2	1,010 (注)	
合計	539	473	2	1,010	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	470千株
単元未満株式の買取請求による増加	2千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買増請求による減少	2千株
なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が398千株含まれております。	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,748	60.00	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,748	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2022年5月13日取締役会23百万円、2022年11月11日取締役会23百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,719	利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,031,509百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,537百万円
現金及び現金同等物	2,029,972百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	38
1年超	55
合計	93

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	134
1年超	136
合計	271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュアット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、39,463百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	32,888	33,190	301
その他有価証券	2,828,814	2,828,814	—
(2)貸出金(※2)(※3)	5,265,963		
貸倒引当金(※1)	△27,267		
	5,238,695	5,279,963	41,267
資産計	8,100,400	8,141,969	41,569
(1)預金	8,367,554	8,367,579	24
(2)譲渡性預金	213,228	213,228	—
(3)借入金	902,795	902,786	△9
負債計	9,483,578	9,483,594	15
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(8,608)	(8,608)	—
デリバティブ取引計	(8,487)	(8,487)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2023年3月31日
非上場株式(※1)(※2)	5,440
組合出資金等(※3)	4,653

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について67百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	2023年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,969,207	—	—	—	—	—
有価証券	140,975	359,747	425,503	383,047	429,118	879,375
満期保有目的の債券	—	—	—	5,400	28,171	—
うち地方債	—	—	—	4,100	27,111	—
社債	—	—	—	1,300	1,060	—
その他有価証券のうち満期があるもの	140,975	359,747	425,503	377,647	400,946	879,375
うち国債	43,000	38,000	3,000	19,000	126,000	379,000
地方債	14,068	164,487	207,114	225,930	97,245	31,849
社債	56,371	92,256	48,178	18,832	2,793	13,372
貸出金(※)	611,093	976,738	777,936	586,267	485,734	1,204,451
合計	2,721,276	1,336,485	1,203,440	969,314	914,853	2,083,827

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,628百万円、期間の定めのないもの502,565百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	2023年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,843,909	452,405	62,870	2,144	6,224	—
譲渡性預金	213,228	—	—	—	—	—
売現先勘定	175,576	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	308,046	—	—	—	—	—
借入金	128,330	305,390	468,500	293	280	—
合計	8,669,091	757,796	531,371	2,438	6,504	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	—	—	1
その他有価証券				
株式	129,057	20,493	—	149,550
国債	603,097	—	—	603,097
地方債	—	737,700	—	737,700
社債	—	105,474	125,503	230,977
外国証券	519,425	134,364	5,679	659,469
その他	122,471	325,548	—	448,019
デリバティブ取引				
金利関連	—	12,492	—	12,492
通貨関連	—	12,091	—	12,091
その他	—	—	104	104
資産計	1,374,052	1,348,165	131,287	2,853,504
デリバティブ取引				
金利関連	—	8,202	—	8,202
通貨関連	—	24,863	—	24,863
その他	—	—	104	104
負債計	—	33,066	104	33,171

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	30,846	—	30,846
社債	—	2,344	—	2,344
貸出金	—	—	5,279,963	5,279,963
資産計	—	33,190	5,279,963	5,313,154
預金	—	8,367,579	—	8,367,579
譲渡性預金	—	213,228	—	213,228
借入金	—	902,786	—	902,786
負債計	—	9,483,594	—	9,483,594

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自己保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(ブローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

##### 貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該時価を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてあります。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定してあります。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)が含まれてあります。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.0% - 9.8% 0.0% - 1.4%	0.7% 0.2%

\*地震デリバティブについては、資産の用途能力を再調査するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

有価証券	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	139,041	31	△22	△13,546	—	—	125,503	—
外国証券	5,705	△51	43	△17	—	—	5,679	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△103	229	—	△230	—	—	△104	126
買建	103	△229	—	230	—	—	104	△126

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれておりません。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針・手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

**信用スプレッド**  
信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

**未経過保証料**  
保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △9百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	30,530	30,846	315
	社債	758	768	10
	小計	31,288	31,615	326
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,600	1,575	△24
	小計	1,600	1,575	△24
	合計	32,888	33,190	301

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,209	80,124	48,084
	債券	448,364	443,733	4,631
	国債	214,233	210,416	3,817
	地方債	136,944	136,574	369
	社債	97,185	96,742	443
	その他	301,136	293,520	7,616
	うち外国証券	191,419	187,963	3,455
	小計	877,710	817,378	60,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,340	23,928	△2,587
	債券	1,123,410	1,148,160	△24,749
	国債	388,863	406,624	△17,760
	地方債	600,755	606,697	△5,942
	社債	133,791	134,838	△1,046
	その他	806,351	868,963	△62,611
	うち外国証券	468,049	504,206	△36,156
	小計	1,951,103	2,041,052	△89,948
	合計	2,828,814	2,858,430	△29,616

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,006	2,178	1,378
債券	172,776	1,064	456
国債	170,874	1,063	454
地方債	—	—	—
社債	1,901	0	1
その他	364,469	2,951	15,035
うち外国証券	227,784	349	12,949
合計	555,251	6,193	16,870

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、369百万円(うち株式92百万円、債券277百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

### (金銭の信託関係)

該当事項はありません。

### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△29,615
その他有価証券	△29,615
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	9,728
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△19,886
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△19,886

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

### (デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	108,089	106,079	190	190
	受取変動・支払固定	108,089	106,079	1,364	1,364
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,554	1,554

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

##### (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	24,564	21,407	92	92
	為替予約				
	売建	128,198	19,233	△3,711	△3,711
	買建	25,198	18,656	2,539	2,539
	通貨オプション				
	売建	642,054	544,313	7,860	27,977
買建	642,054	544,313	△8,209	△18,484	
	合計	—	—	△1,428	8,413

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

##### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

##### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

##### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

##### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

##### (7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	16,310	—	△104	126
	買建	16,310	—	104	△126
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価 証券	501,178	501,178	2,735
	受取変動・支払固定				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	(注2)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	2,735

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価を含めて記載しております。

#### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券・貸出金	138,049	116,978	△11,343
	合計	—	—	—	△11,343

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	64,825百万円
勤務費用	1,293百万円
利息費用	387百万円
数理計算上の差異の発生額	△471百万円
退職給付の支払額	△3,677百万円
その他	3百万円
退職給付債務の期末残高	62,361百万円

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	79,177百万円
期待運用収益	1,573百万円
数理計算上の差異の発生額	387百万円
事業主からの拠出額	394百万円
退職給付の支払額	△2,652百万円
その他	3百万円
年金資産の期末残高	78,883百万円

##### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	653百万円
退職給付費用	64百万円
退職給付の支払額	△92百万円
退職給付に係る負債の期末残高	625百万円

##### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	62,361百万円
年金資産	△78,883百万円
	△16,521百万円
非積立型制度の退職給付債務	625百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,895百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	625百万円
退職給付に係る資産	△16,521百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,895百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,293百万円
利息費用	387百万円
期待運用収益	△1,573百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△404百万円
過去勤務費用の費用処理額	△211百万円
簡便法で計算した退職給付費用	64百万円
その他	101百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△341百万円

(6) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△211百万円
数理計算上の差異	453百万円
合計	242百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△1,582百万円
未認識数理計算上の差異	△6,200百万円
合計	△7,783百万円

(8) 年金資産に関する事項	
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	26%
株式	48%
生保一般勘定	22%
現金及び預金	0%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度16%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度24%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.8%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	2.0%~2.3%
予想昇給率	2.8%

※当連結会計年度の予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度  
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度428百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	9,982百万円
退職給付に係る負債	2,302百万円
減価償却費	2,044百万円
有価証券償却	1,817百万円
時価評価による簿価修正額	2,582百万円
その他有価証券評価差額金	11,772百万円
その他	4,728百万円
繰延税金資産小計	35,229百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,944百万円
評価性引当額小計	△4,944百万円
繰延税金資産合計	30,285百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,043百万円
退職給付信託設定益	△2,073百万円
繰延ヘッジ損益	△137百万円
時価評価による簿価修正額	△5,793百万円
その他	△999百万円
繰延税金負債合計	△11,048百万円
繰延税金資産(負債)の純額	19,237百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	△2.4%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%

(企業結合等関係)

<共通支配下の取引等>

当社は、2022年10月に当社の連結子会社である第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社及び第四コンピューターサービス株式会社の資本構成を見直し、当社が各社の株式を直接保有する完全子会社としております。

当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

1. 現物配当による子会社株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事業の名称及びその事業内容

結合当事業の名称	事業の内容
第四ジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
北越カード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務
第四コンピューターサービス株式会社	コンピューター関連業務

②企業結合日

結合当事業の名称	企業結合日
第四ジェーシーピーカード株式会社	2022年10月5日
第四ディーシーカード株式会社	2022年10月7日
北越カード株式会社	2022年10月5日
第四コンピューターサービス株式会社	2022年10月3日

③企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

④結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

グループ会社の再編等による事業の深化と規制緩和等を踏まえた新たな事業領域の探索を図るとともに、グループ会社機能の最大限の活用とグループ内連携の強化によって、地域経済への一層の貢献と当社連結利益の最大化を実現することを目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. 連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事業の名称及びその事業内容

結合当事業の名称	事業の内容
第四ジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード業務・信用保証業務
第四コンピューターサービス株式会社	コンピューター関連業務

②企業結合日

結合当事業の名称	企業結合日
第四ジェーシーピーカード株式会社	2022年10月5日
第四コンピューターサービス株式会社	2022年10月3日

③企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式取得

④結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

本株式取得の目的については、上記1. (1)⑤「その他取引の概要に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

①第四ジェーシーピーカード株式会社		
取得の対価	現金預け金	680百万円
取得原価		680百万円
②第四コンピューターサービス株式会社		
取得の対価	現金預け金	302百万円
取得原価		302百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因  
連結子会社による自己株式の取得  
②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
3,792百万円



### 3. 当社による子会社株式の取得

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事業の名称及びその事業内容

結合当事業の名称	事業の内容
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務

##### ② 企業結合日

結合当事業の名称	企業結合日
第四ディーシーカード株式会社	2022年10月7日

##### ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

##### ④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

本株式取得の目的については、上記1. (1)⑤「その他取引の概要に関する事項」に記載のとおりであります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

第四ディーシーカード株式会社

取得の対価	現金預け金	67百万円
取得原価		67百万円

#### (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

##### ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

323百万円

#### (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけられております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	106,101	20,654	5,600	132,356	5,123	137,479	△1,768	135,711
セグメント間の内部経常収益	1,484	335	64	1,884	11,225	13,109	△13,109	—
計	107,585	20,989	5,665	134,240	16,348	150,589	△14,878	135,711
セグメント利益	18,267	759	2,811	21,838	11,306	33,145	△9,599	23,545
セグメント資産	10,612,770	63,253	25,228	10,701,252	366,250	11,067,503	△397,199	10,670,304
セグメント負債	10,225,200	44,662	10,294	10,280,157	25,002	10,305,160	△68,361	10,236,798
その他の項目								
減価償却費	6,677	237	21	6,935	66	7,002	△43	6,959
資金運用収益	63,864	228	164	64,257	8,390	72,647	△9,963	62,684
資金調達費用	2,252	141	2	2,396	8	2,405	△117	2,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,460	218	28	2,707	25	2,733	94	2,828

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,768百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,230百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△9,599百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△397,199百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△68,361百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△43百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△9,963百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	120,376	20,154	4,131	144,662	4,966	149,629	△870	148,759
セグメント間の内部経常収益	2,262	346	51	2,661	10,649	13,311	△13,311	—
計	122,639	20,501	4,183	147,323	15,616	162,940	△14,181	148,759
セグメント利益	22,568	366	1,268	24,204	10,434	34,638	△9,589	25,048
セグメント資産	10,455,650	67,562	24,724	10,547,938	369,781	10,917,719	△399,768	10,517,951
セグメント負債	10,090,319	48,414	9,478	10,148,213	27,099	10,175,312	△72,784	10,102,527
その他の項目								
減価償却費	6,417	223	19	6,660	71	6,731	△36	6,695
資金運用収益	79,413	284	170	79,869	7,592	87,461	△7,401	80,060
資金調達費用	12,101	142	1	12,246	7	12,253	△112	12,140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,864	188	0	5,052	143	5,196	123	5,320

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△870百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△741百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△9,589百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△399,768百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△72,784百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△36百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,401百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△112百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額123百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,832	28,220	20,427	36,231	135,711

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,802	35,560	19,871	40,525	148,759

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：百万円)

減損損失	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
	685	—	64	749	—	749

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

**【1株当たり情報】**

1株当たり純資産額	9,245円50銭
1株当たり当期純利益	391円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	415,423百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
(うち新株予約権)	—百万円
(うち非支配株主持分)	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	415,423百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	44,932千株
(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。	
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	398千株
当連結会計年度	398千株

(注) 2株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	17,768百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	17,768百万円
普通株式の期中平均株式数	45,350千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち新株予約権	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

当連結会計年度 398千株

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**【重要な後発事象】**

&lt;株式会社エヌ・シー・エス及び株式会社ブリッジにいがたの子会社化&gt;

当社は、2022年12月9日の当社取締役会決議に基づき、2023年4月3日に株式会社エヌ・シー・エス及び株式会社ブリッジにいがたの株式を取得し、当社の連結子会社としております。その概要は以下のとおりであります。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社エヌ・シー・エス	コンピューター関連業務
株式会社ブリッジにいがた	地域商社事業

## (2) 企業結合を行った主な理由

システム事業を再編することで、グループガバナンスの強化を図るとともに、グループ総合力を発揮し、地域経済への一層の貢献と当社連結利益の最大化を実現することを目的とするものです。

## (3) 企業結合日

2023年4月3日

## (4) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得及び連結子会社からの現物配当

## (5) 結合後企業の名称

結合前当事企業の名称	結合後当事企業の名称
株式会社エヌ・シー・エス	株式会社第四北越ITソリューションズ

株式会社ブリッジにいがたの名称に変更はありません。

## (6) 取得した議決権比率

結合前当事企業の名称	企業結合直前に保有していた議決権比率	企業結合日に取得した議決権比率	取得後の議決権比率
株式会社エヌ・シー・エス	14.9%	85.0%	100.0%
株式会社ブリッジにいがた	14.3%	71.4%	85.7%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

## 2. 取得原価の算定等に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	235百万円
追加取得した普通株式の時価	737百万円
取得原価	973百万円

## (2) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	109百万円
-----------	--------

## 3. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	2,179百万円
固定資産	1,559百万円
資産合計	3,738百万円
流動負債	939百万円
固定負債	464百万円
負債合計	1,404百万円
(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因	
①発生した負ののれん	1,343百万円
②発生原因	企業結合時の時価純資産が被取得企業の取得原価を上回ったため

## &lt;従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引&gt;

当社は2023年5月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship\*)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議しました。

当制度は、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、本プランに係る信託の設定時期、信託が借り入れる金銭の総額、設定期間等につきましては、現時点においては未確定となっております。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,431	7,208
(2) 危険債権額	107,144	115,087
(3) 三月以上延滞債権額	1,321	887
(4) 貸出条件緩和債権額	2,638	3,882
リスク管理債権額 計	<b>117,536</b>	<b>127,065</b>
正常債権額	<b>5,149,564</b>	<b>5,282,300</b>
総与信額	<b>5,267,100</b>	<b>5,409,366</b>

## 株式の状況

## 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2022年3月期	2023年3月期
資本金	30,000	30,000
発行済株式総数	45,942	45,942

(注) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

## 株式の所有者別内訳

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況	
	政府	金融機関	金融商品取引業者	その他法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	53	31	1,463	162	15	21,982	23,707	株 329,578
所有株式数(単元)	3	161,813	5,087	102,232	57,569	69	129,361	456,134	
割合(%)	0.00	35.47	1.12	22.41	12.62	0.02	28.36	100.00	

(注) 1. 所有株式数割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。  
 2. 自己株式612,483株は「個人その他」の欄に6,124単元、「単元未満株式の状況」の欄に83株含まれております。

## 大株主の状況(上位10社)

(2023年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,177千株	9.21%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,194	7.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.58
第四北越銀行従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,243	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.55
岡 秀朋	三重県津市	882	1.94
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.55
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	668	1.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PAUSADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	597	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	579	1.27
計		14,829	32.71

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。  
 2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,177千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,194千株

## 組織

## 従業員の状況

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
従業員数	9人 (一)	9人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四北越銀行からの出向者であります。  
 なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	405,722	421,167
うち、資本金及び資本剰余金の額	128,865	132,980
うち、利益剰余金の額	281,174	293,973
うち、自己株式の額(△)	1,566	3,066
うち、社外流出予定額(△)	2,751	2,719
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,240	5,409
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	5,240	5,409
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,101	10,282
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,101	10,282
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,027	478
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	945	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	424,038	437,337
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,673	7,943
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,673	7,943
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,974	11,482
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	5	10
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,654	19,435
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	404,384	417,901
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,669,816	3,899,676
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,493	△1,636
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,493	△1,636
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	176,421	183,115
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,846,237	4,082,792
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.51%	10.23%

II. 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
  - (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
2023年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は13社あります。  
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称                    | 業務の内容                           |
|-----------------------|---------------------------------|
| 株式会社第四北越銀行            | 銀行業務                            |
| 第四北越リース株式会社           | リース業務                           |
| 第四コンピューターサービス株式会社     | コンピューター関連業務                     |
| 第四信用保証株式会社            | 信用保証業務                          |
| 第四ジェーシーピーカード株式会社      | クレジットカード・信用保証業務                 |
| 第四北越キャピタルパートナーズ株式会社   | ベンチャーキャピタル業務                    |
| 第四ディーシーカード株式会社        | クレジットカード業務                      |
| 第四北越証券株式会社            | 証券業務                            |
| 第四北越キャリアプリッジ株式会社      | 人材紹介業・企業の人材に関するコンサルティング業務       |
| 北越リース株式会社             | リース業務                           |
| 北越信用保証株式会社            | 信用保証業務                          |
| 北越カード株式会社             | クレジットカード・信用保証業務                 |
| 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 | コンサルティング業務、経済・社会に関する調査研究・情報提供業務 |
- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
  - (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
  - (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
連結子会社13社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式  
自己資本調達手段(2023年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越 フィナンシャル グループ	普通株式(45百万株)	〈連結〉 129,914百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、子銀行において自己資本比率やリスク資本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

(1) 自己資本比率の評価については、子銀行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。

(2) リスク資本配賦による内部管理では、配賦原資(コア資本一般貸倒引当金)を全額リスク資本配賦の対象額とし、その範囲内でリスク資本を配賦しております。

子銀行において、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を日次で評価しております。また、信用リスク、市場リスク、政策投資リスクについてはストレステストを実施し、その結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト  
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
  - ①信用リスク管理の基本方針  
当社グループでは、経営理念実践のため、与信業務の理念・指針等を「クレジットポリシー」として定めております。  
また、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、融資原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
  - ②信用リスク管理の手続きの概要  
当社グループの信用リスク管理については、グループの管理に係る基本的事項等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本事項等を定めた「グループリスク管理基本規程」を制定し、適切な管理を実施しております。  
また、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口と優先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。  
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク管理部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。  
信用リスク管理の状況については、リスク管理部が定期的及び必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれからの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
  - ③貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,853百万円であります。  
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
  - ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。  
・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)  
・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)  
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、Moody's)  
・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
  - ②エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
全てのエクスポートジャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。



## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針  
 当社グループでは、「信用リスク・アセット算出規則」を制定し、適切な管理を実施しております。  
 子銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。  
 自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保・保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。
- (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要
  - ①担保  
 適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出規則」に定め適切に取り扱っております。
  - ②保証  
 保証は、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出規則」に定め適切に取り扱っております。
  - ③貸出金と自行預金の相殺  
 貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出規則」に定め適切に取り扱っております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い  
 自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報  
 同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

子銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性や信先のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
  - ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針  
 投資家として証券化エクスポージャーに取り組みにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。  
 なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。
  - ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要  
 子銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来子銀行で取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。  
 リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。
  - ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要  
 現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等による変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。  
 また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。
- (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要  
 外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。  
 また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針  
 現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用の予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
 「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
 マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
 該当ありません。
- (7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
 該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針  
 当社グループは、オリジネーターとして証券化取引に関与しておらず、投資家として「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を採用しています。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。  
 なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
 該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
 該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
  - ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
 オペレーショナル・リスクとは、「業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスク」と定義付けしております。  
 当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しております。
  - ②オペレーショナル・リスク管理体制  
 当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。  
 ・取締役会・経営会議  
 オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。  
 ・オペレーショナル・リスク管理統括部署  
 管理統括部署のリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子会社からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っております。  
 ・ALM・リスク管理委員会  
 当社グループが抱える時々のリスクの状況等を勘案のうえ、オペレーショナル・リスクを含む諸リスクおよびALMに関する事項を審議しています。  
 ・内部監査部署  
 内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
 自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。  
 当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。  
 株式等のリスク量は、子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR（パリュアットリスク：信額水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）により計測しております。株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

## 10.金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。

なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。

リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### ① ΔEVEについて

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.4年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

- ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。

#### ・スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。

#### ② その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

### Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 自己資本の充実度に関する事項

##### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	9
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	49	50
9. 我が国の政府関係機関向け	158	146
10. 地方三公社向け	8	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	494	609
12. 法人等向け	67,608	69,517
13. 中小企業等向け及び個人向け	39,357	40,426
14. 抵当権付住宅ローン	2,880	3,138
15. 不動産取得等事業向け	13,052	13,721
16. 三月以上延滞等	163	162
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	348	365
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,339	4,652
(うち 出資等のエクスポージャー)	4,339	4,652
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	5,933	5,783
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	99	—
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,462	1,380
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち その他のエクスポージャー)	4,370	4,403
22. 証券化	506	732
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	506	732
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,283	6,703
(うち ルック・スルー方式)	5,283	6,703
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	456	425
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	<b>140,658</b>	<b>146,511</b>

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	194	240
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	7
4. 特定の取引に係る偶発債務	6	17
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,005	1,905
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	669	736
(うち借入金の保証)	661	726
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,199	2,348
カレント・エクスポージャー方式	1,199	2,348
派生商品取引	1,199	2,348
外為関連取引	1,033	2,158
金利関連取引	151	175
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	13	13
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	4,152	5,417

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,957	4,018
中央清算機関向け	24	39

**2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額**

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
基礎的手法	7,056	7,324

**3. 連結総所要自己資本額**

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
総所要自己資本額	153,849	163,311

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

**1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)**

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期(2022年3月31日現在)					2023年3月期(2023年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>12,284,104</b>	<b>7,162,538</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,075</b>	<b>11,542,597</b>	<b>6,709,126</b>	<b>2,317,726</b>	<b>115,176</b>	<b>7,854</b>
国内計	11,801,338	7,084,550	1,596,060	51,431	6,075	10,648,270	6,509,137	1,667,204	90,180	7,854
国外計	482,765	77,988	387,661	8,477	—	894,327	199,988	650,522	24,995	—
<b>業種別計</b>	<b>12,284,104</b>	<b>7,162,538</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,075</b>	<b>11,542,597</b>	<b>6,709,126</b>	<b>2,317,726</b>	<b>115,176</b>	<b>7,854</b>
製造業	657,901	520,267	72,240	2,738	167	682,459	543,020	60,050	5,673	398
農業、林業	13,039	8,268	3,561	1	21	12,998	9,403	2,560	2	11
漁業	2,322	2,284	25	1	—	2,358	2,330	18	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,050	4,000	49	—	—	1,918	1,214	85	—	—
建設業	216,972	178,771	26,490	230	128	219,734	182,721	22,239	220	105
電気・ガス・熱供給・水道業	143,025	138,592	970	2,869	0	140,151	135,457	1,631	2,399	0
情報通信業	17,381	15,487	1,021	17	83	14,559	12,164	856	10	93
運輸業、郵便業	189,388	134,155	41,893	327	62	198,226	151,965	33,989	232	74
卸売業、小売業	491,261	404,556	45,353	17,603	243	536,813	431,346	41,221	38,718	1,346
金融業、保険業	5,192,681	2,366,669	59,084	35,054	114	4,012,468	1,851,154	60,612	67,175	—
不動産業、物品賃貸業	748,323	725,565	20,934	577	1,441	786,973	767,876	17,110	385	1,281
各種サービス業	398,667	360,372	21,713	334	588	395,193	353,447	22,167	207	1,119
国、地方公共団体	2,639,862	949,240	1,690,385	—	—	2,910,457	855,068	2,055,183	—	—
その他	1,569,223	1,354,304	—	152	3,223	1,628,284	1,411,955	—	149	3,422
<b>残存期間別計</b>	<b>12,284,104</b>	<b>7,162,538</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>		<b>11,542,597</b>	<b>6,709,126</b>	<b>2,317,726</b>	<b>115,176</b>	
1年以下	1,344,735	1,170,652	144,486	4,263		1,510,922	1,370,651	123,591	3,821	
1年超3年以下	918,953	636,846	273,935	3,181		993,783	643,617	326,977	3,073	
3年超5年以下	1,045,613	614,051	423,028	3,155		994,674	640,454	335,671	14,369	
5年超7年以下	927,983	507,899	395,502	11,008		932,948	514,187	355,583	25,551	
7年超	3,315,544	2,529,376	746,770	38,299		3,814,450	2,568,937	1,175,902	68,359	
期間の定めのないもの	4,731,273	1,703,712	—	—		3,295,817	971,278	—	—	

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	10,410	298	10,709	10,709	△ 820	9,889
個別貸倒引当金	14,032	2,411	16,443	16,443	2,716	19,159
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	<b>24,443</b>	<b>2,709</b>	<b>27,153</b>	<b>27,153</b>	<b>1,895</b>	<b>29,048</b>

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>14,032</b>	<b>2,411</b>	<b>16,443</b>	<b>16,443</b>	<b>2,716</b>	<b>19,159</b>
国内	14,032	2,356	16,389	16,389	2,770	19,159
国外	—	54	54	54	△54	—
<b>業種別計</b>	<b>14,032</b>	<b>2,411</b>	<b>16,443</b>	<b>16,443</b>	<b>2,716</b>	<b>19,159</b>
製造業	2,319	566	2,885	2,885	159	3,045
農業、林業	56	0	56	56	561	617
漁業	—	119	119	119	△19	100
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	0	0
建設業	684	524	1,209	1,209	95	1,304
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	19	19
情報通信業	210	△33	176	176	△25	150
運輸業、郵便業	174	54	228	228	511	740
卸売業、小売業	2,238	669	2,908	2,908	768	3,676
金融業、保険業	118	284	402	402	△399	3
不動産、物品賃貸業	1,224	△81	1,142	1,142	1,106	2,249
各種サービス業	3,219	582	3,802	3,802	181	3,983
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	3,786	△276	3,510	3,510	△242	3,267

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>12,752</b>	<b>12,027</b>
製造業	726	972
農業、林業	16	58
漁業	248	248
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	577	627
電気・ガス・熱供給・水道業	99	99
情報通信業	2,193	2,137
運輸業、郵便業	89	36
卸売業、小売業	4,157	4,448
金融業、保険業	309	394
不動産、物品賃貸業	1,570	933
各種サービス業	1,929	1,296
国、地方公共団体	—	—
その他	832	773

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,101,677</b>	<b>10,820,605</b>	<b>11,922,283</b>	<b>1,500,414</b>	<b>9,583,807</b>	<b>11,084,222</b>
0%	382,935	6,949,572	7,332,507	645,212	5,477,278	6,122,491
2%	—	36,977	36,977	—	138,505	138,505
4%	—	17,772	17,772	—	6,882	6,882
10%	—	136,646	136,646	—	136,192	136,192
20%	250,905	10,544	261,449	352,869	16,629	369,498
35%	—	205,710	205,710	—	224,136	224,136
50%	422,997	14,188	437,186	461,164	6,443	467,608
75%	—	1,309,852	1,309,852	—	1,348,471	1,348,471
100%	44,838	1,979,551	2,024,389	41,168	2,033,672	2,074,840
150%	—	5,776	5,776	—	2,953	2,953
250%	—	15,621	15,621	—	13,807	13,807
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	138,391	138,391	—	178,833	178,833

#### 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	<b>366,617</b>	<b>519,405</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	335,466	489,914
自行預金 <sup>(注2)</sup>	23,782	22,243
金	—	—
債券	—	—
株式	7,367	7,247
投資信託	—	—

(当社は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保付レボ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	<b>45,884</b>	<b>38,173</b>
保証	45,884	38,173
クレジット・デリバティブ	—	—

### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

#### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	12,563	26,937

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>53,374</b>	<b>108,744</b>
派生商品取引	53,374	108,744
外為関連取引	46,641	90,692
金利関連取引	5,008	16,316
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,724	1,735
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

#### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
現金	201	3,704
自行預金	14	1
合計	<b>215</b>	<b>3,705</b>

#### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>53,159</b>	<b>105,038</b>
派生商品取引	53,159	105,038
外為関連取引	46,481	89,762
金利関連取引	4,952	13,540
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,724	1,735
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

#### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。



**証券化エクスポージャーに関する事項**

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>63,950</b>	<b>63,950</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—
オートローン債権	25,872	25,872	—
リース料債権	6,228	6,228	—
クレジットカード債権	5,826	5,826	—
割賦債権	5,562	5,562	—
マンションローン債権	4,832	4,832	—
住宅ローン債権	3,950	3,950	—
ローンカード債権	3,324	3,324	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
オートリース債権	3,024	3,024	—
リフォームローン債権	1,077	1,077	—
消費者ローン債権	1,052	1,052	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>92,887</b>	<b>92,887</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	92,887	92,887	—
オートローン債権	28,449	28,449	—
割賦債権	20,820	20,820	—
クレジットカード債権	10,335	10,335	—
リース料債権	7,285	7,285	—
住宅ローン債権	5,648	5,648	—
オートリース債権	4,657	4,657	—
マンションローン債権	4,499	4,499	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
リフォームローン債権	2,562	2,562	—
ローンカード債権	1,937	1,937	—
ショッピング債権	1,800	1,800	—
オートクレジット債権	1,564	1,564	—
消費者ローン債権	127	127	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>63,950</b>	<b>63,950</b>	—	<b>506</b>	<b>506</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—	506	506	—
20%以下	63,872	63,872	—	505	505	—
40%以下	78	78	—	1	1	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2023年3月期(2023年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>92,887</b>	<b>92,887</b>	—	<b>732</b>	<b>732</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	92,887	92,887	—	732	732	—
20%以下	92,827	92,827	—	731	731	—
40%以下	60	60	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
 保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)		2023年3月期(2023年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	234,254	234,254	277,470	277,470
上場している出資等エクスポージャー	228,815		272,039	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,439		5,430	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	3,835	1,227
売却	4,352	1,387
償却	△517	△160

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	48,148	42,466

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	401,847	474,171
うち ルック・スルー方式	401,847	474,171
うち マンデート方式	—	—
うち 蓋然性方式 (250%)	—	—
うち 蓋然性方式 (400%)	—	—
うち フォールバック方式 (1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	28,218	28,963	43,963	50,111				
2	下方パラレルシフト	38,206	11,561	15,250	6,727				
3	スティープ化	8,033	18,345						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	38,206	28,963	43,963	50,111				
8	自己資本の額	ホ 2023年3月期 (2023年3月31日現在) 417,901		ヘ 2022年3月期 (2022年3月31日現在) 404,384					

## 1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、主要な連結子法人である第四北越銀行において、当社の「対象従業員等」に該当する者がおりますが、当該「対象従業員等」の報酬額等は、<資料編>第四北越銀行の「報酬等に関する開示事項4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に含めて記載しております。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には第四北越銀行(以下、子銀行)が該当します。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。指名・報酬委員会は社外取締役5名、代表取締役3名の合計8名で構成されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2022年4月~2023年3月)
指名・報酬委員会	2回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額						
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	信託型株式報酬	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他		
対象役員(除く社外役員)	9	349	265	185	—	80	83	—	83	—	—	—

(注) 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等も含めて記載しております。

## 5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の役員報酬については、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、半年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。
- ・なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

## 3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

# 〈資料編〉

## 第四北越銀行

<b>営業概況(連結・単体)</b>		<b>証券業務(単体)</b>	
2023年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	60	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	86
<b>決算の状況(連結)</b>		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	87
連結貸借対照表	61	<b>有価証券の時価情報(単体)</b>	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	62	有価証券関係	88
連結株主資本等変動計算書	63	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	89
連結キャッシュ・フロー計算書	65	<b>デリバティブ取引情報(単体)</b>	
注記事項(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	66	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	90
<b>決算の状況(単体)</b>		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	91
監査証明、貸借対照表	72	<b>暗号資産の時価情報(単体)</b>	
損益計算書	74	暗号資産	91
株主資本等変動計算書	75	<b>信託業務</b>	
注記事項(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	77	信託財産残高表、元本補填契約のある信託、 受託残高、信託期間別の元本残高	92
<b>損益の状況(単体)</b>		<b>経営効率(単体)</b>	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り	79	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	93
受取利息・支払利息の分析、役務取引等収益の状況、 その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	80	<b>株式の状況・組織</b>	
<b>預金(単体)</b>		資本金・発行済株式総数、大株主の状況	94
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	81	従業員の状況	94
<b>貸出金(単体)</b>		<b>確認書</b>	
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	82	確認書	95
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	83	<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	84	I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	96
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	85	II. 定性的開示事項(連結・単体)	98
		III. 定量的開示事項(連結)	101
		IV. 定量的開示事項(単体)	109
		<b>報酬等に関する開示事項</b>	
			117

2023年3月期の業績概要

2022年度の国内経済を顧みますと、新型コロナウイルス禍からの社会経済活動の正常化が進むなか、物価上昇や海外経済の減速懸念などから一部に弱さがみられたものの、個人消費や設備投資などが緩やかに回復し、企業収益にも改善の動きがみられるなど総じて持ち直しの動きとなりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、国内経済と同様に総じて緩やかな持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期以降、原材料価格の上昇による影響などから、生産や輸出に足踏みがみられました。

為替相場は、年度初めに1ドル=122円台で始まったのち、日米金利差の拡大から大幅に円安が進行し、10月には1ドル=150円台と1990年以来の円安水準となりました。その後、日本銀行のイールドカーブ・コントロール政策の修正などによる日米金利差縮小を意識した円の買戻しから、年度末は1ドル=133円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初の27,000円台から、円安進行による輸出企業を中心とした業績拡大期待などにより、8月には29,000円台まで上昇しました。その後、世界景気の悪化懸念から今年1月初めには一時25,000円台まで下落しましたが、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和を背景に国内景気の回復期待が高まったことなどから、年度末には28,000円台を回復しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.22%台から、8月には一時0.16%台まで低下しました。その後、日本銀行による金融緩和政策の修正観測から12月には0.5%を上回る水準まで上昇しましたが、欧米での金融不安による影響などから、年度末には0.32%台へ低下しました。

このような金融経済環境のもと、2023年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高は8兆3,876億円、貸出金残高は5兆2,881億円、有価証券残高は2兆8,595億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は253億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は165億円となりました。

主要な経営指標等の推移  
(連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行
連結経常収益	97,889	46,284	108,474	48,380	108,727	123,521	129,420
連結経常利益	17,920	7,679	15,881	5,624	12,349	20,997	25,353
親会社株主に帰属する当期純利益	10,423	3,818	10,444	3,864	7,397	13,252	16,536
連結包括利益	△7,805	△4,260	△12,014	△7,182	44,220	△13,775	△12,473
連結純資産額	322,784	113,590	296,624	104,775	446,233	410,829	379,148
連結総資産額	6,015,595	2,945,302	5,984,072	2,979,672	9,696,430	10,633,891	10,461,887
連結自己資本比率(%) (国内基準)	9.63	8.87	9.43	9.00	10.00	9.77	9.35

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。第四銀行、北越銀行、第四北越銀行のいずれも国内基準を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

会計年度 (決算年月)	2019年3月期 (2019年3月)		2020年3月期 (2020年3月)		2021年3月期 (2021年3月)	2022年3月期 (2022年3月)	2023年3月期 (2023年3月)
	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行
経常収益	76,616	40,760	89,562	43,033	89,085	107,585	122,639
うち 信託報酬	—	—	1	—	1	53	117
経常利益	16,046	7,524	14,690	6,151	10,251	18,267	22,568
当期純利益	10,339	4,009	10,763	4,587	6,890	12,143	14,847
資本金	32,776	24,538	32,776	24,538	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	33,940	24,004	33,940	24,004	33,940	33,940	33,940
純資産額	298,511	109,676	277,252	101,946	410,734	387,569	365,331
総資産額	5,976,193	2,941,479	5,947,093	2,977,460	9,648,950	10,612,770	10,455,650
預金残高	4,684,756	2,510,204	4,836,011	2,556,076	8,132,832	8,229,330	8,387,619
貸出金残高	3,386,727	1,704,795	3,399,909	1,709,563	4,959,621	5,130,559	5,288,112
有価証券残高	1,536,394	957,897	1,288,308	1,030,695	2,441,677	2,493,036	2,859,579
単体自己資本比率(%) (国内基準)	9.25	8.47	9.23	8.69	9.63	9.52	9.15
配当性向(%)	41.36	55.66	44.46	35.58	59.10	68.72	53.96
従業員数(人)	2,188	1,370	2,101	1,304	3,371	3,137	3,016
[外、平均臨時従業員数]	[884]	[552]	[823]	[520]	[1,128]	[662]	[607]
信託報酬	—	—	1	—	1	53	117
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等 残高に掲げる事項を除く。)	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価 証券表示権利等残高	—	—	—	—	—	—	—
信託財産額	—	—	126	—	202	2,886	8,386

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。第四銀行、北越銀行、第四北越銀行のいずれも国内基準を採用しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## 連結貸借対照表

## ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
現金預け金	2,758,775	2,031,155
買入金銭債権	14,115	15,609
商品有価証券	2,956	2,497
有価証券	2,493,597	2,858,497
貸出金	5,126,709	5,286,776
外国為替	16,304	19,566
その他資産	124,345	142,215
有形固定資産	66,619	62,849
建物	15,075	15,031
土地	41,264	37,408
リース資産	59	29
建設仮勘定	3,249	4,413
その他の有形固定資産	6,970	5,966
無形固定資産	13,834	11,272
ソフトウェア	12,584	10,314
リース資産	45	26
その他の無形固定資産	1,204	931
退職給付に係る資産	14,352	16,521
繰延税金資産	10,192	21,244
支払承諾見返	18,966	20,738
貸倒引当金	△26,879	△27,057
資産の部合計	<b>10,633,891</b>	<b>10,461,887</b>

## ■ 負債の部

預金	8,218,782	8,380,090
譲渡性預金	233,401	213,518
売現先勘定	37,006	175,576
債券貸借取引受入担保金	298,397	308,046
借入金	1,346,000	892,900
外国為替	209	463
信託勘定借	2,886	8,386
その他負債	53,215	69,901
賞与引当金	2,078	2,028
役員賞与引当金	85	85
株式報酬引当金	380	516
退職給付に係る負債	244	6
役員退職慰労引当金	18	6
睡眠預金払戻損失引当金	1,454	1,189
偶発損失引当金	1,615	1,910
繰延税金負債	690	592
再評価に係る繰延税金負債	7,627	6,780
支払承諾	18,966	20,738
負債の部合計	<b>10,223,062</b>	<b>10,082,738</b>

## ■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	68,224	68,224
利益剰余金	273,540	280,487
株主資本合計	374,542	381,489
その他有価証券評価差額金	12,997	△15,803
繰延ヘッジ損益	464	288
土地再評価差額金	10,110	8,281
退職給付に係る調整累計額	4,516	4,892
その他の包括利益累計額合計	28,088	△2,341
非支配株主持分	8,198	—
純資産の部合計	<b>410,829</b>	<b>379,148</b>
負債及び純資産の部合計	<b>10,633,891</b>	<b>10,461,887</b>

**連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	123,521	129,420
資金運用収益	63,389	79,548
貸出金利息	45,557	46,875
有価証券利息配当金	16,771	28,531
コールローン利息及び買入手形利息	△69	△78
債券貸借取引受入利息	1	—
預け金利息	762	2,524
その他の受入利息	366	1,695
信託報酬	53	117
役務取引等収益	26,701	26,725
その他業務収益	23,120	15,322
その他経常収益	10,256	7,705
償却債権取立益	501	474
その他の経常収益	9,755	7,231
<b>経常費用</b>	102,524	104,066
資金調達費用	2,269	12,102
預金利息	458	435
譲渡性預金利息	10	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
売現先利息	112	2,859
債券貸借取引支払利息	174	5,889
借入金利息	17	0
その他の支払利息	1,495	2,904
役務取引等費用	7,707	7,810
その他業務費用	17,406	17,603
営業経費	62,394	58,548
その他経常費用	12,746	8,001
貸倒引当金繰入額	3,564	1,959
その他の経常費用	9,182	6,041
<b>経常利益</b>	20,997	25,353
<b>特別利益</b>	237	1,046
固定資産処分益	0	1,046
その他の特別利益	237	—
<b>特別損失</b>	462	3,136
固定資産処分損	119	394
減損損失	62	2,741
株式報酬引当金繰入額	280	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	20,772	23,263
法人税、住民税及び事業税	7,256	5,995
法人税等調整額	△282	551
法人税等合計	6,973	6,546
<b>当期純利益</b>	13,798	16,717
非支配株主に帰属する当期純利益	545	181
親会社株主に帰属する当期純利益	13,252	16,536

**連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	13,798	16,717
<b>その他の包括利益</b>	△27,573	△29,191
その他有価証券評価差額金	△33,440	△29,391
繰延ヘッジ損益	4,916	△176
退職給付に係る調整額	949	375
<b>包括利益</b>	△13,775	△12,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△12,834	△12,063
非支配株主に係る包括利益	△940	△409

## 連結株主資本等変動計算書

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,717	272,060	373,555
会計方針の変更による累積的影響額			△121	△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,776	68,717	271,938	373,433
当期変動額				
剰余金の配当			△8,345	△8,345
親会社株主に帰属する当期純利益			13,252	13,252
土地再評価差額金の取崩			21	21
連結範囲の変動		△493	△3,326	△3,820
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△493	1,601	1,108
当期末残高	32,776	68,224	273,540	374,542

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44,950	△4,452	10,132	3,566	54,197	18,480	446,233
会計方針の変更による累積的影響額							△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,950	△4,452	10,132	3,566	54,197	18,480	446,111
当期変動額							
剰余金の配当							△8,345
親会社株主に帰属する当期純利益							13,252
土地再評価差額金の取崩							21
連結範囲の変動							△3,820
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,953	4,916	△21	949	△26,108	△10,281	△36,390
当期変動額合計	△31,953	4,916	△21	949	△26,108	△10,281	△35,281
当期末残高	12,997	464	10,110	4,516	28,088	8,198	410,829



**連結株主資本等変動計算書**

2023年3月期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,224	273,540	374,542
当期変動額				
剰余金の配当			△8,012	△8,012
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,536	16,536
土地再評価差額金の取崩			1,829	1,829
連結範囲の変動			△3,406	△3,406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	6,947	6,947
当期末残高	32,776	68,224	280,487	381,489

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,997	464	10,110	4,516	28,088	8,198	410,829
当期変動額							
剰余金の配当							△8,012
親会社株主に帰属する 当期純利益							16,536
土地再評価差額金の取崩							1,829
連結範囲の変動							△3,406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△28,800	△176	△1,829	375	△30,429	△8,198	△38,628
当期変動額合計	△28,800	△176	△1,829	375	△30,429	△8,198	△31,681
当期末残高	△15,803	288	8,281	4,892	△2,341	—	379,148

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,772	23,263
減価償却費	6,899	6,473
減損損失	62	2,741
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,767	△2,169
貸倒引当金の増減(△)	2,722	1,291
賞与引当金の増減額(△は減少)	△221	△1
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	380	136
偶発損失引当金の増減(△)	214	295
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3	△13
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△376	△265
システム解約損失引当金の増減(△)	△12	—
資金運用収益	△63,389	△79,548
資金調達費用	2,269	12,102
有価証券関係損益(△)	△1,009	8,430
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	119	△651
商品有価証券の純増(△)減	204	459
貸出金の純増(△)減	△173,705	△160,459
預金の純増減(△)	96,881	155,419
譲渡性預金の純増減(△)	156,525	△19,883
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	691,566	△453,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△16	222
コールローン等の純増(△)減	△1,035	△1,493
コールマネー等の純増減(△)	△74,125	138,569
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	109,972	9,648
外国為替(資産)の純増(△)減	497	△3,262
外国為替(負債)の純増減(△)	22	254
信託勘定借の純増減(△)	2,683	5,500
資金運用による収入	65,221	71,292
資金調達による支出	△2,489	△10,026
その他	△35,711	△40,094
小計	802,137	△334,872
法人税等の支払額	△5,265	△8,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	796,871	△343,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,099,518	△1,372,896
有価証券の売却による収入	783,400	839,114
有価証券の償還による収入	233,472	159,980
有形固定資産の取得による支出	△1,715	△3,388
無形固定資産の取得による支出	△903	△1,492
有形固定資産の売却による収入	31	2,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,231	△376,637
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△8,179	△7,399
非支配株主への配当金の支払額	△10	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,190	△7,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	703,449	△727,323
現金及び現金同等物の期首残高	2,053,650	2,757,100
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	△75
現金及び現金同等物の期末残高	2,757,100	2,029,702

**注記事項(2022年4月1日から2023年3月31日まで)**
**(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**
**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 3社  
 第四信用保証株式会社、北越リース株式会社、北越信用保証株式会社  
 (連結範囲の変更)  
 2022年10月に、当行が保有する第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社および第四コンピューターサービス株式会社の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより4社は当行の連結子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社 4社  
 だいいし・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
 だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
 だいいし・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
 だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 3社

**4. 会計方針に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 10年～50年  
 その他 2年～20年  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,853百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準  
 株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要な収益及び費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ)金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対

象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。  
上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている  
ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ  
ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金  
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

### (会計方針の変更)

〔時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用〕  
〔時価の算定に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

### (未適用の会計基準)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
  - ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
  - ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
- (1) 概要  
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日  
2025年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金  
当社の連結貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 27,057百万円  
貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4.会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお当行では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

〔償却・引当〕においては、「4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染動向が経済・企業活動に与える影響は、アフターコロナを前提とした経済活動の再開・正常化の進展に伴い縮小しており、徐々に収束に向かうものと想定しております。一方で世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や金融引き締め等による景気後退懸念等、国内経済の見通しは不確実性を増しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当行グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、定元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施していません。

- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社の株式を除く)  
845百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,931百万円
危険債権額	115,056百万円
三月以上延滞債権額	887百万円
貸出条件緩和債権額	3,882百万円
合計額	126,757百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,353百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産

有価証券	1,347,598百万円
貸出金	121,007百万円
担保資産に対応する債務	
預金	81,113百万円
売現先約定	175,576百万円
債券貸借取引受入担保金	308,046百万円
借入金	892,900百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	1,008百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	33,526百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金	1,286百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,732,209百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,626,529百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(実行価格補正等)合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,925百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	82,341百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	9,280百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額	—百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	117,157百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	8,386百万円

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
 

株式等売却益	6,295百万円
--------	----------
- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	2,129百万円
株式等売却損	3,128百万円
株式等償却	36百万円

3. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 28件
種類	土地建物等
減損損失	2,635百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 30件
種類	土地建物等
減損損失	106百万円

これらの営業用店舗等は、使用方法の変更等を決定したこと及び時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(2,741百万円)として特別損失に計上しております。資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位: 百万円)

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	△54,461
組替調整額	12,155
税効果調整前	△42,305
税効果額	12,914
その他有価証券評価差額金	△29,391
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△9,602
組替調整額	9,348
税効果調整前	△253
税効果額	77
繰延ヘッジ損益	△176
退職給付に係る調整額	
当期発生額	858
組替調整額	△317
税効果調整前	540
税効果額	△164
退職給付に係る調整額	375
その他の包括利益合計	△29,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 千株)

発行済株式	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
普通株式	33,940	—	—	33,940	
合計	33,940	—	—	33,940	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日	普通株式	2,749	81.00	2022年3月31日	2022年5月31日
取締役会					
2022年11月10日	普通株式	2,749	81.00	2022年9月30日	2022年11月30日
取締役会					
2023年1月26日	普通株式	1,900	56.00	—	2023年1月30日
取締役会					
合計		7,399			

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月24日	普通株式	有価証券 0	(注)	—	2022年10月3日
株主総会					
2022年8月24日	普通株式	有価証券 611	(注)	—	2022年10月5日
株主総会					
2022年8月24日	普通株式	有価証券 1	(注)	—	2022年10月7日
株主総会					

(注) 配当財産の全てを普通株式(33,940千株)の唯一の株主である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日	普通株式	2,749	利益剰余金	81.00	2023年3月31日	2023年5月31日
取締役会						

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月2日	普通株式	有価証券 9	(注)	—	2023年4月3日
株主総会					

(注) 配当財産の全てを普通株式(33,940千株)の唯一の株主である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,031,155百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,453百万円
現金及び現金同等物	2,029,702百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当行並びに連結子会社は、2022年10月に当行の連結子会社である第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社及び第四コンピューターサービス株式会社の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより4社は株式会社第四北越フィナンシャルグループ直接所有の完全子会社となり、当行の連結子会社に該当しないこととなりました。なお、4社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	22,902百万円
(うちその他資産)	13,647百万円
負債	△10,386百万円
(うちその他負債)	△9,444百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心に金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統一的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。当行グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。当行が行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行では、収益力・経営体力に応じた範囲内のトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて、算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。定量的分析の手法においては、主にヒストリカル法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、39,463百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補正していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	32,888	33,190	301
その他有価証券	2,816,545	2,816,545	—
(2)貸出金(※2)(※3)	5,286,776		
貸倒引当金(※1)	△26,586		
	5,260,190	5,298,011	37,821
資産計	8,109,624	8,147,747	38,123
(1)預金	8,380,090	8,380,114	24
(2)譲渡性預金	213,518	213,518	—
(3)借入金	892,900	892,900	—
負債計	9,486,508	9,486,533	24
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(8,608)	(8,608)	—
デリバティブ取引計	(8,487)	(8,487)	—

(※1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。  
 (※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「ILBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	4,838
組合出資金等(※3)	4,644

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。  
 (※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,968,855	—	—	—	—	—
有価証券	140,975	359,746	425,501	383,047	429,112	879,375
満期保有目的の債券	—	—	—	5,400	28,171	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	140,975	359,746	425,501	377,647	400,941	879,375
貸出金(※)	610,122	977,789	786,632	584,576	485,734	1,204,451
合計	2,719,952	1,337,535	1,212,133	967,623	914,847	2,083,827

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,321百万円、期間の定めのないもの516,601百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,856,444	452,405	62,870	2,144	6,224	—
譲渡性預金	213,518	—	—	—	—	—
売原先勘定	175,576	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	308,046	—	—	—	—	—
借入金	119,700	305,000	468,200	—	—	—
合計	8,673,286	757,405	531,070	2,144	6,224	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	121,604	15,677	—	137,281
国債	603,097	—	—	603,097
地方債	—	737,700	—	737,700
社債	—	105,474	125,503	230,977
外国証券	519,425	134,364	5,679	659,469
其他	122,471	325,548	—	448,019
デリバティブ取引				
金利関連	—	12,492	—	12,492
通貨関連	—	12,091	—	12,091
其他	—	—	104	104
資産計	1,366,597	1,343,349	131,287	2,841,234
デリバティブ取引				
金利関連	—	8,202	—	8,202
通貨関連	—	24,863	—	24,863
其他	—	—	104	104
負債計	—	33,066	104	33,171

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	30,846	—	30,846
社債	—	2,344	—	2,344
貸出金	—	—	5,298,011	5,298,011
資産計	—	33,190	5,298,011	5,331,202
預金	—	8,380,114	—	8,380,114
譲渡性預金	—	213,518	—	213,518
借入金	—	892,900	—	892,900
負債計	—	9,486,533	—	9,486,533

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**有価証券**  
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。自己保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(ブローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

**貸出金**  
貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

**負債**  
**預金、及び譲渡性預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

**借入金**

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用途能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
社債				
私債債	現在価値技法	信用スプレッド	0.0% - 9.8%	0.7%
		未経過保証料	0.0% - 1.4%	0.2%

\*地震デリバティブについては、資産の用途能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2023年3月31日)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)		
有価証券					
其他有価証券					
社債	139,041	65	△56	△13,546	—
外国証券	5,705	△6	△1	△17	—
デリバティブ取引					
其他					
売建	△103	229	—	△230	—
買建	103	△229	—	230	—
					△126

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。  
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

**信用スプレッド**  
信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。  
**未経過保証料**  
保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

**(賃貸等不動産関係)**

記載すべき重要なものはありません。

**(セグメント情報等)****【セグメント情報】**

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については、重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

**【関連情報】**

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,737	29,303	12,438	31,043	123,521

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,546	37,724	3,761	36,386	129,420

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)

銀行業において、2,741百万円の減損損失を計上しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額 11,170円89銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 487円21銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

**(企業結合等関係)**

&lt;共通支配下の取引等&gt;

当行並びに連結子会社は、2022年10月に当行の連結子会社である第四ジェーシービーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社及び第四コンピューターサービス株式会社の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより4社は株式会社第四北越フィナンシャルグループ直接保有の完全子会社となり、当行の連結子会社に該当しないこととなりました。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。



当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

### ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
現金預け金	2,758,710	2,031,155
現金	65,185	62,299
預け金	2,693,525	1,968,855
買入金銭債権	14,115	15,609
商品有価証券	2,956	2,497
商品国債	46	40
商品地方債	2,910	2,457
有価証券	2,493,036	2,859,579
国債	553,658	603,097
地方債	724,799	768,230
社債	269,956	233,336
株式	132,310	143,201
その他の証券	812,310	1,111,713
貸出金	5,130,559	5,288,112
割引手形	10,149	10,328
手形貸付	63,887	66,128
証書貸付	4,544,747	4,680,126
当座貸越	511,774	531,529
外国為替	16,304	19,566
外国他店預け	15,176	16,542
買入外国為替	1,127	3,024
その他資産	102,503	136,671
前払費用	110	89
未収収益	5,662	10,120
金融派生商品	9,978	24,688
金融商品等差入担保金	10,004	33,526
その他の資産	76,747	68,246
有形固定資産	65,790	62,830
建物	14,966	15,020
土地	40,574	37,408
リース資産	46	29
建設仮勘定	3,249	4,413
その他の有形固定資産	6,952	5,959
無形固定資産	13,684	11,202
ソフトウェア	12,486	10,271
その他の無形固定資産	1,198	930
前払年金費用	7,853	9,482
繰延税金資産	11,408	22,767
支払承諾見返	18,966	20,738
貸倒引当金	△23,119	△24,562
<b>資産の部合計</b>	<b>10,612,770</b>	<b>10,455,650</b>

## ■ 負債の部

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
<b>預金</b>	<b>8,229,330</b>	<b>8,387,619</b>
当座預金	466,093	481,026
普通預金	5,313,040	5,521,288
貯蓄預金	59,101	59,782
通知預金	23,327	25,251
定期預金	2,202,294	2,142,001
その他の預金	165,473	158,269
譲渡性預金	249,241	228,518
売現先勘定	37,006	175,576
債券貸借取引受入担保金	298,397	308,046
借入金	1,346,000	892,900
借入金	1,346,000	892,900
外国為替	209	463
売渡外国為替	130	237
未払外国為替	79	226
信託勘定借	2,886	8,386
その他負債	29,978	55,565
未決済為替借	4	5
未払法人税等	3,122	580
未払費用	2,383	4,490
前受収益	1,638	1,551
金融派生商品	15,779	33,171
金融商品等受入担保金	385	3,885
リース債務	46	29
その他の負債	6,618	11,851
賞与引当金	2,020	2,021
役員賞与引当金	85	85
株式報酬引当金	380	516
睡眠預金払戻損失引当金	1,454	1,189
偶発損失引当金	1,615	1,910
再評価に係る繰延税金負債	7,627	6,780
支払承諾	18,966	20,738
<b>負債の部合計</b>	<b>10,225,200</b>	<b>10,090,319</b>

## ■ 純資産の部

(単位：百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	60,138	60,138
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	41,502	41,502
利益剰余金	271,683	280,347
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	246,172	254,837
固定資産圧縮積立金	640	625
別途積立金	159,334	159,334
繰越利益剰余金	86,198	94,877
株主資本合計	364,598	373,263
その他有価証券評価差額金	12,396	△16,501
繰延ヘッジ損益	464	288
土地再評価差額金	10,110	8,281
評価・換算差額等合計	22,971	△7,931
<b>純資産の部合計</b>	<b>387,569</b>	<b>365,331</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>10,612,770</b>	<b>10,455,650</b>

**損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>107,585</b>	<b>122,639</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>63,864</b>	<b>79,413</b>
貸出金利息	45,406	46,815
有価証券利息配当金	17,398	28,457
コールローン利息	△69	△78
債券貸借取引受入利息	1	—
預け金利息	760	2,523
金利スワップ受入利息	12	1,276
その他の受入利息	354	419
<b>信託報酬</b>	<b>53</b>	<b>117</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>22,841</b>	<b>23,827</b>
受入為替手数料	6,348	6,057
その他の役務収益	16,493	17,769
<b>その他業務収益</b>	<b>10,695</b>	<b>11,569</b>
外国為替売買益	6,095	8,831
国債等債券売却益	2,986	2,495
国債等債券償還益	0	9
金融派生商品収益	1,612	232
<b>その他経常収益</b>	<b>10,130</b>	<b>7,710</b>
償却債権取立益	492	472
株式等売却益	8,525	6,295
その他の経常収益	1,112	943
<b>経常費用</b>	<b>89,317</b>	<b>100,070</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>2,252</b>	<b>12,101</b>
預金利息	458	435
譲渡性預金利息	10	12
コールマネー利息	0	—
売現先利息	112	2,859
債券貸借取引支払利息	174	5,889
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	1,485	2,907
その他の支払利息	10	△3
<b>役務取引等費用</b>	<b>8,553</b>	<b>8,517</b>
支払為替手数料	655	442
その他の役務費用	7,898	8,075
<b>その他業務費用</b>	<b>5,902</b>	<b>14,080</b>
商品有価証券売買損	21	14
国債等債券売却損	2,198	13,718
国債等債券償還損	3,372	70
国債等債券償却	310	277
<b>営業経費</b>	<b>59,988</b>	<b>57,450</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>12,620</b>	<b>7,919</b>
貸倒引当金繰入額	3,482	1,890
貸出金償却	1,725	2,126
株式等売却損	4,344	3,134
株式等償却	422	30
その他の経常費用	2,644	738
<b>経常利益</b>	<b>18,267</b>	<b>22,568</b>
<b>特別利益</b>	<b>237</b>	<b>1,046</b>
固定資産処分益	0	1,046
その他の特別利益	237	—
<b>特別損失</b>	<b>460</b>	<b>3,134</b>
固定資産処分損	117	393
減損損失	62	2,741
株式報酬引当金繰入額	280	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>18,044</b>	<b>20,480</b>
法人税、住民税及び事業税	6,219	5,108
法人税等調整額	△317	524
<b>法人税等合計</b>	<b>5,901</b>	<b>5,632</b>
<b>当期純利益</b>	<b>12,143</b>	<b>14,847</b>

## 株主資本等変動計算書

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	242,474	267,985	360,900
会計方針の変更による 累積的影響額						△121	△121	△121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	242,353	267,863	360,779
当期変動額								
剰余金の配当						△8,345	△8,345	△8,345
当期純利益						12,143	12,143	12,143
土地再評価差額金の取崩						21	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,819	3,819	3,819
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	246,172	271,683	364,598

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	44,153	△4,452	10,132	49,833	410,734
会計方針の変更による 累積的影響額					△121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	44,153	△4,452	10,132	49,833	410,612
当期変動額					
剰余金の配当					△8,345
当期純利益					12,143
土地再評価差額金の取崩					21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△31,757	4,916	△21	△26,862	△26,862
当期変動額合計	△31,757	4,916	△21	△26,862	△23,042
当期末残高	12,396	464	10,110	22,971	387,569

**株主資本等変動計算書**

2023年3月期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	246,172	271,683	364,598
当期変動額								
剰余金の配当						△8,012	△8,012	△8,012
当期純利益						14,847	14,847	14,847
土地再評価差額金の取崩						1,829	1,829	1,829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,664	8,664	8,664
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	254,837	280,347	373,263

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,396	464	10,110	22,971	387,569
当期変動額					
剰余金の配当					△8,012
当期純利益					14,847
土地再評価差額金の取崩					1,829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△28,897	△176	△1,829	△30,902	△30,902
当期変動額合計	△28,897	△176	△1,829	△30,902	△22,238
当期末残高	△16,501	288	8,281	△7,931	365,331

**注記事項(2022年4月1日から2023年3月31日まで)**
**(重要な会計方針)**
**1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

**2. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

**3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4. 固定資産の減価償却の方法**
**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)**

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年  
その他 2年～20年

**(2) 無形固定資産(リース資産を除く)**

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。

**(3) リース資産**

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**6. 引当金の計上基準**
**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また、重大損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,853百万円であります。

**(2) 賞与引当金**

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

**(3) 役員賞与引当金**

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

**(4) 株式報酬引当金の計上基準**

株式報酬引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

**(5) 退職給付引当金**

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

**(6) 睡眠預金払戻損失引当金**

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

**(7) 偶発損失引当金**

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

**7. ヘッジ会計の方法**
**(1) 金利リスク・ヘッジ**

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

**(2) 為替変動リスク・ヘッジ**

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によって  
ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ  
ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金  
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

**(会計方針の変更)**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

**(重要な会計上の見積り)**

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

**・貸倒引当金**

当行の貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

**1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額**

貸倒引当金 24,562百万円

貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

**2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**
**(1) 算出方法**

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りに関しては判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

なお、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

**(2) 主要な仮定**

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前事業年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染動向が経済・企業活動に与える影響は、アフターコロナを前提とした経済活動の再開・正常化の進展に伴い縮小しており、徐々に収束に向かうものと想定しております。一方で世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や金融引き締め等による景気後退懸念等、国内経済の見通しは不確実性を増しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当行の貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行の総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢とされていることから、当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響  
 新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**(貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く)  
 3,291百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。  
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,347百万円  
 危険債権額 115,056百万円  
 三月以上延滞債権額 887百万円  
 貸出条件緩和債権額 3,882百万円  
 合計額 126,173百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
 13,353百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 1,347,598百万円  
 貸出金 121,007百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 81,113百万円  
 売現先勘定 175,576百万円  
 債券貸借取引受入担保金 308,046百万円  
 借入金 892,900百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

- 商品有価証券 22百万円
  - 有価証券 1,008百万円
- また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- 金融商品等差入担保金 33,526百万円
  - 中央清算機関差入証拠金 50,000百万円
  - 保証金 1,283百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
 融資未実行残高 1,736,999百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの 1,631,319百万円  
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 1998年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(発行価格補正等)合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,925百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額  
 減価償却累計額 82,319百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額  
 圧縮記帳額 9,280百万円  
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 117,157百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額 1,910百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 24,686百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額  
 金銭信託 8,386百万円

**(損益計算書関係)**

1. 関係会社との取引による収益  
 資金運用取引に係る収益総額 20百万円  
 役員取引等に係る収益総額 109百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 38百万円  
 関係会社との取引による費用  
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円  
 役員取引等に係る費用総額 970百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,322百万円
2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	第四信用保証(株)	所有直接 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	997,666(注3)	—	—
子会社	北越信用保証(株)	所有直接 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	305,537(注3)	—	—

(注)1. 当行は、第四信用保証(株)及び北越信用保証(株)より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

3. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 28件
種類	土地建物等
減損損失	2,635百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 30件
種類	土地建物等
減損損失	106百万円

これらの営業用店舗等は、使用方法の変更等を決定したこと及び時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(2,741百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	61,612	57,839	3,772	67,311	64,931	2,380
役務取引等収支	14,341	14,213	127	15,427	15,304	123
その他業務収支	4,792	△2,442	7,235	△2,511	975	△3,486
<b>業務粗利益</b>	<b>80,746</b>	<b>69,610</b>	<b>11,135</b>	<b>80,227</b>	<b>81,210</b>	<b>△982</b>
業務粗利益率	0.93	0.84	2.36	0.81	0.86	△0.16
業務純益	20,422			23,726		
実質業務純益	20,719			22,724		
コア業務純益	23,613			34,285		
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	23,474			29,536		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	86,330	(1,078) 82,694	4,714	98,364	(1,659) 94,012	6,011
	利息	638	(0) 587	51	794	(0) 664	130
	利回り	0.73	0.71	1.08	0.80	0.70	2.16
資金調達勘定	平均残高	97,067	93,480	(1,078) 4,665	100,690	96,453	(1,659) 5,896
	利息	22	9	(0) 13	121	14	(0) 106
	利回り	0.02	0.00	0.28	0.12	0.01	1.80

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2022年3月期	12,699億円	12,699億円	0億円
2023年3月期	4,367億円	4,366億円	0億円

2. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。



## 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	2,788	2,665	△96	8,901	7,994	1,407
	利率による増減	△4,315	△3,744	△363	6,647	△347	6,500
	純増減	△1,526	△1,079	△460	15,549	7,646	7,908
支払利息	残高による増減	186	78	△29	84	29	355
	利率による増減	△1,013	△279	△610	9,765	525	8,945
	純増減	△827	△201	△639	9,849	554	9,300

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

## 役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	22,841	22,620	221	23,827	23,607	220
うち預金・貸出業務	6,695	6,695	0	7,021	7,019	1
うち為替業務	6,348	6,138	209	6,057	5,852	204
うち証券関連業務	2,700	2,700	—	2,160	2,160	—
うち代理業務	4,078	4,078	—	5,964	5,964	—
うち保護預り・貸金庫業務	89	89	—	102	102	—
うち保証業務	377	365	11	359	345	13
役務取引等費用	8,553	8,460	93	8,517	8,420	96
うち為替業務	655	561	93	442	345	96
役務取引等収支(信託報酬を除く)	<b>14,287</b>	<b>14,159</b>	<b>127</b>	<b>15,309</b>	<b>15,186</b>	<b>123</b>

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	6,095	—	6,095	8,831	—	8,831
商品有価証券売買損益	△21	△21	—	△14	△14	—
国債等債券関係損益	△2,894	△3,484	589	△11,561	950	△12,511
その他	1,612	1,062	550	232	39	193
合計	<b>4,792</b>	<b>△2,442</b>	<b>7,235</b>	<b>△2,511</b>	<b>975</b>	<b>△3,486</b>

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門	全 店	国内業務部門
給料・手当	26,715		25,888	
退職給付費用	401		271	
福利厚生費	135		196	
減価償却費	6,674		6,411	
土地建物機械賃借料	1,114		1,068	
営繕費	123		163	
消耗品費	781		567	
給水光熱費	548		658	
旅費	103		151	
通信費	891		943	
広告宣伝費	416		388	
租税公課	3,294		3,393	
その他	18,785		17,349	
合計	<b>59,988</b>		<b>57,450</b>	

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	58,615	58,615	—	60,873	60,873	—
	うち有利息預金	47,673	47,673	—	49,531	49,531	—
	定期性預金	22,022	22,022	—	21,420	21,420	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注2)</sup>	22,018	22,018	—	21,415	21,415	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	4	4	—	4	4	—
	その他	1,654	1,360	294	1,582	1,369	213
合計	<b>82,293</b>	<b>81,999</b>	<b>294</b>	<b>83,876</b>	<b>83,662</b>	<b>213</b>	
譲渡性預金	2,492	2,492	—	2,285	2,285	—	
総合計	<b>84,785</b>	<b>84,491</b>	<b>294</b>	<b>86,161</b>	<b>85,948</b>	<b>213</b>	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注4)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注4)</sup>	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	57,451	57,451	—	59,650	59,650	—
	うち有利息預金	46,859	46,859	—	49,029	49,029	—
	定期性預金	22,920	22,920	—	22,596	22,596	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注2)</sup>	22,915	22,915	—	22,592	22,592	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	4	4	—	4	4	—
	その他	677	358	318	570	335	234
合計	<b>81,048</b>	<b>80,730</b>	<b>318</b>	<b>82,817</b>	<b>82,582</b>	<b>234</b>	
譲渡性預金	1,700	1,700	—	1,959	1,959	—	
総合計	<b>82,749</b>	<b>82,430</b>	<b>318</b>	<b>84,777</b>	<b>84,542</b>	<b>234</b>	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	55,285	67.18	56,317	67.14
法人	21,997	26.73	22,368	26.66
その他 <sup>(注)</sup>	5,010	6.08	5,190	6.18
合計	<b>82,293</b>	<b>100.00</b>	<b>83,876</b>	<b>100.00</b>

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	2022年3月期	7,784	4,102	7,345	1,180	1,013
	2023年3月期	7,639	3,807	7,180	1,266	809	716	<b>21,420</b>
うち固定金利定期預金	2022年3月期	7,783	4,101	7,345	1,178	1,011	597	<b>22,018</b>
	2023年3月期	7,639	3,807	7,179	1,263	808	716	<b>21,415</b>
うち変動金利定期預金	2022年3月期	0	0	0	1	1	—	<b>4</b>
	2023年3月期	0	0	0	2	0	—	<b>4</b>
その他	2022年3月期	—	—	—	—	—	—	—
	2023年3月期	—	—	—	—	—	—	—

## 貸出金の科目別残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門 国際業務部門		全 店	国内業務部門 国際業務部門	
手形貸付	638	619	19	661	652	8
証書貸付	45,447	44,910	537	46,801	46,346	454
当座貸越	5,117	5,117	—	5,315	5,315	—
割引手形	101	101	—	103	103	—
合計	<b>51,305</b>	<b>50,748</b>	<b>556</b>	<b>52,881</b>	<b>52,418</b>	<b>463</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門 国際業務部門		全 店	国内業務部門 国際業務部門	
			(注)			(注)
手形貸付	640	610	30	657	638	18
証書貸付	44,085	43,572	512	45,362	44,842	520
当座貸越	5,510	5,510	—	5,888	5,888	—
割引手形	93	93	—	95	95	—
合計	<b>50,329</b>	<b>49,786</b>	<b>543</b>	<b>52,004</b>	<b>51,464</b>	<b>539</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	5,130,559	100.00	5,288,112	100.00
製造業	479,346	9.34	508,668	9.62
農業、林業	7,513	0.15	8,837	0.17
漁業	2,100	0.04	2,123	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,760	0.07	1,051	0.02
建設業	163,535	3.19	164,784	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	130,414	2.54	127,689	2.41
情報通信業	13,813	0.27	10,782	0.20
運輸業、郵便業	128,316	2.50	145,933	2.76
卸売業、小売業	387,249	7.55	413,690	7.82
金融業、保険業	393,855	7.68	482,599	9.13
不動産業、物品賃貸業	729,424	14.22	777,051	14.69
各種サービス業	331,029	6.44	327,448	6.19
地方公共団体	948,413	18.49	854,312	16.16
その他	1,411,786	27.52	1,463,139	27.67
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>5,130,559</b>	<b>100.00</b>	<b>5,288,112</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2022年3月期	5,913	9,766	7,468	5,677	17,361
	2023年3月期	6,403	9,715	7,837	5,870	17,739	5,315	<b>52,881</b>
うち変動金利	2022年3月期	—	3,608	2,594	1,680	8,031	3,405	—
	2023年3月期	—	3,616	2,867	1,984	8,884	3,549	—
うち固定金利	2022年3月期	—	6,157	4,874	3,996	9,330	1,712	—
	2023年3月期	—	6,098	4,969	3,885	8,855	1,765	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	21,358	41.63	21,857	41.33
運転資金	29,947	58.37	31,023	58.67
合計	<b>51,305</b>	<b>100.00</b>	<b>52,881</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
有価証券	89	81
債権	185	178
商品	—	—
不動産	6,702	6,618
その他	143	118
小計	7,121	6,997
保証	20,508	20,972
信用	23,675	24,911
合計	<b>51,305</b>	<b>52,881</b>

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	0	—
商品	—	—
不動産	23	24
その他	—	0
小計	24	24
保証	78	66
信用	87	116
合計	<b>189</b>	<b>207</b>

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	33,030	64.37	34,164	64.60

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
消費性貸出残高	13,850	14,428
住宅資金貸出残高	12,729	13,256

### 特定海外債権の残高

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

### 貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	10,219	(297)	9,217	(△1,002)
(2) 個別貸倒引当金	12,900	(2,782)	15,345	(2,445)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	<b>23,119</b>	<b>(3,079)</b>	<b>24,562</b>	<b>(1,443)</b>

(注) ( )内は期中の増減額です。

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
貸出金償却額	1,725	2,126

## リスク管理債権の状況

## ■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,456	6,347
(2) 危険債権額	107,107	115,056
(3) 三月以上延滞債権額	1,321	887
(4) 貸出条件緩和債権額	2,638	3,882
リスク管理債権額 計	<b>116,523</b>	<b>126,173</b>
正常債権額	<b>5,167,006</b>	<b>5,305,316</b>
総与信額	<b>5,283,529</b>	<b>5,431,489</b>

## ■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,431	6,931
(2) 危険債権額	107,111	115,056
(3) 三月以上延滞債権額	1,321	887
(4) 貸出条件緩和債権額	2,638	3,882
リスク管理債権額 計	<b>117,502</b>	<b>126,757</b>
正常債権	<b>5,162,201</b>	<b>5,303,405</b>
総与信額	<b>5,279,704</b>	<b>5,430,163</b>

## 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,456	6,347
(2) 危険債権	107,107	115,056
(3) 小計(1)+(2)	112,563	121,403
(4) 要管理債権	3,959	4,769
(5) 小計(3)+(4)	116,523	126,173
(6) 正常債権	5,167,006	5,305,316
(7) 合計(5)+(6)	<b>5,283,529</b>	<b>5,431,489</b>

## 有価証券残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	5,536	5,536	—	6,030	6,030	—
地方債	7,247	7,247	—	7,682	7,682	—
社債	2,699	2,699	—	2,333	2,333	—
株式	1,323	1,323	—	1,432	1,432	—
その他の証券 <sup>(注)1</sup>	8,123	4,042	4,080	11,117	4,522	6,594
うち外国証券	4,080	—	4,080	6,594	—	6,594
合計	<b>24,930</b>	<b>20,850</b>	<b>4,080</b>	<b>28,595</b>	<b>22,001</b>	<b>6,594</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)2</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)2</sup>
国債	5,441	5,441	—	5,802	5,802	—
地方債	7,083	7,083	—	7,311	7,311	—
社債	2,904	2,904	—	2,533	2,533	—
株式	862	862	—	887	887	—
その他の証券 <sup>(注)1</sup>	8,305	4,290	4,014	9,530	4,213	5,317
うち外国証券	4,014	—	4,014	5,317	—	5,317
合計	<b>24,597</b>	<b>20,582</b>	<b>4,014</b>	<b>26,065</b>	<b>20,747</b>	<b>5,317</b>

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。  
 3. 貸付有価証券は、有価証券の種類毎に区分して記載しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2022年3月期	64,233	57,671	24,340	6,009	95,234	306,168	—	<b>553,658</b>	
	2023年3月期	43,201	38,384	3,000	18,891	131,542	368,076	—	<b>603,097</b>	
地方債	2022年3月期	11,253	59,905	221,324	227,738	169,554	35,024	—	<b>724,799</b>	
	2023年3月期	14,113	165,417	207,373	228,891	121,680	30,753	—	<b>768,230</b>	
社債	2022年3月期	55,050	110,637	62,187	23,454	4,897	13,729	—	<b>269,956</b>	
	2023年3月期	56,240	92,035	47,906	19,990	3,831	13,331	—	<b>233,336</b>	
株式	2022年3月期	—	—	—	—	—	—	132,310	<b>132,310</b>	
	2023年3月期	—	—	—	—	—	—	143,201	<b>143,201</b>	
その他の証券 <sup>(注)</sup>	2022年3月期	35,329	92,823	142,920	179,445	150,541	70,517	140,733	<b>812,310</b>	
	2023年3月期	27,470	63,240	162,332	105,692	158,476	434,271	160,230	<b>1,111,713</b>	
うち外国証券	2022年3月期	13,746	54,492	102,301	134,307	72,657	30,510	—	<b>408,016</b>	
	2023年3月期	9,892	32,300	68,262	75,974	66,520	399,629	6,890	<b>659,469</b>	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

## 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
国債	0	0
地方債・政府保証債	10,500	10,500
合計	<b>10,500</b>	<b>10,500</b>

## 商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	24	0	26	0
商品地方債	0	30	4	26
合計	<b>25</b>	<b>31</b>	<b>30</b>	<b>26</b>

## 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
国債	2,752	3,889
地方債・政府保証債	3,932	3,940
合計	<b>6,685</b>	<b>7,829</b>
証券投資信託	<b>59,094</b>	<b>51,083</b>



有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△14	△10

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	30,530	30,846	315
	社債	808	808	0	758	768	10
	小計	808	808	0	31,288	31,615	326
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	800	788	△11	1,600	1,575	△24
	小計	800	788	△11	1,600	1,575	△24
合計		1,608	1,597	△10	32,888	33,190	301

3. 子会社・関連会社株式

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
子会社・関連会社株式	3,058	2,445

(注) 子会社、関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,877	57,706	45,171	118,014	66,587	51,426
	債券	564,447	559,969	4,478	492,650	487,414	5,236
	国債	244,919	241,859	3,059	261,254	256,896	4,357
	地方債	182,417	181,736	681	130,442	130,065	377
	社債	137,110	136,372	737	100,954	100,452	501
	その他	266,372	256,210	10,161	304,405	296,347	8,057
	うち外国証券	107,099	104,270	2,828	195,858	192,373	3,485
小計	933,697	873,885	59,811	915,070	850,349	64,720	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,256	24,040	△2,783	17,914	19,705	△1,790
	債券	982,359	997,600	△15,240	1,079,124	1,102,918	△23,794
	国債	308,739	319,749	△11,010	341,843	358,693	△16,850
	地方債	542,382	545,589	△3,206	607,257	613,184	△5,926
	社債	131,237	132,261	△1,023	130,023	131,040	△1,017
	その他	542,105	566,413	△24,307	803,083	866,290	△63,207
	うち外国証券	300,917	315,741	△14,823	463,610	499,761	△36,150
小計	1,545,722	1,588,053	△42,331	1,900,122	1,988,914	△88,792	
合計	2,479,419	2,461,939	17,479	2,815,192	2,839,263	△24,071	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
非上場株式	5,117	4,828
組合出資金	4,035	4,644

(注) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2022年3月期（2021年4月1日～2022年3月31日）

（単位：百万円）

	売却原価	売却額	売却損益
社債	150	150	—

（売却の理由） 買入消却によるものです。

2023年3月期（2022年4月1日～2023年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)			2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	21,831	4,452	968	21,841	4,768	1,430
債券	231,950	612	614	172,776	1,050	454
国債	224,791	569	614	170,874	1,050	453
地方債	3,537	37	—	—	—	—
社債	3,621	5	—	1,901	0	1
その他	343,034	6,447	4,960	364,469	2,971	14,967
うち外国債券	135,739	1,549	959	227,784	369	12,881
合計	<b>596,815</b>	<b>11,511</b>	<b>6,543</b>	<b>559,087</b>	<b>8,790</b>	<b>16,852</b>

7. 保有目的を変更した有価証券

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2022年3月期の減損処理額は、671百万円（うち株式361百万円、債券310百万円）であります。2023年3月期の減損処理額は、298百万円（うち株式21百万円、債券277百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
評価差額	17,479	△24,070
その他有価証券	17,479	△24,070
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	7,569
(△)繰延税金負債	5,083	—
その他有価証券評価差額金	12,396	△16,501

（注）2023年3月期の評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)				2023年3月期(2023年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	116,654	109,205	1,970	1,970	108,089	106,079	190	190
	受取変動・支払固定	116,654	109,205	△229	△229	108,089	106,079	1,364	1,364
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	1,741	1,741	—	—	1,554	1,554

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)				2023年3月期(2023年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	9,781	6,644	△42	△42	24,564	21,407	92	92
	為替予約								
	売建	81,783	19,233	△4,732	△4,732	128,198	19,233	△3,711	△3,711
	買建	34,722	18,656	2,693	2,693	25,198	18,656	2,539	2,539
	通貨オプション								
	売建	351,263	288,562	59	19,824	642,054	544,313	7,860	27,977
買建	351,253	288,562	△114	△14,526	642,054	544,313	△8,209	△18,484	
	合計	—	—	△2,135	3,217	—	—	△1,428	8,413

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### 3. 株式関連取引

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

### 5. 商品関連取引

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

### 6. クレジット・デリバティブ取引

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

### 7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)				2023年3月期(2023年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	16,210	—	△103	125	16,310	—	△104	126
	買建	16,210	—	103	△125	16,310	—	104	△126
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)				2023年3月期(2023年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券・その他)				その他有価証券(債券・その他)			
	受取変動・支払固定		130,701	130,701	762		501,178	501,178	2,735
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取固定・支払変動		3,000	3,000	(注2)		3,000	3,000	(注2)
	受取変動・支払固定		84	84			16	—	
合計		—	—	—	762	—	—	—	2,735

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年3月期(2022年3月31日現在)				2023年3月期(2023年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	58,669	40,813	△6,168	外貨建の有価証券・貸出金	138,049	116,978	△11,343
合計		—	—	—	△6,168	—	—	—	△11,343

(注) 主として業種別監査委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 3. 株式関連取引

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

2022年3月期、2023年3月期とも該当事項はありません。

## 暗号資産の時価情報 (単体)

### 暗号資産

2023年3月期は該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)	負債	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
銀行勘定貸	2,886	8,386	金銭信託	2,886	8,386
合計	2,886	8,386	合計	2,886	8,386

(注) 現金預け金、共同信託他社管理財産については、2022年3月期及び2023年3月期のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)	負債	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
銀行勘定貸	2,886	8,386	元本	2,886	8,386
合計	2,886	8,386	合計	2,886	8,386

受託残高

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
金銭信託	2,886	8,386

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2022年3月期及び2023年3月期のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	62
	5年以上	2,886
	その他のもの	—
	合計	2,886

(注) 貸付信託については、2022年3月期及び2023年3月期のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 暗号資産の種類別の残高
- ⑩ 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれら合計額並びに正常債権に該当するものの額

利益率

(単位：%)

種 類	2022年3月期(2022年3月31日現在)		2023年3月期(2023年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 <sup>(注1)</sup>	0.18		0.21	
純資産経常利益率 <sup>(注2)</sup>	4.57		5.99	
総資産当期純利益率 <sup>(注1)</sup>	0.12		0.14	
純資産当期純利益率 <sup>(注2)</sup>	3.04		3.94	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$   
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.73	0.71	1.08	0.80	0.70	2.16
資金調達原価	0.64	0.64	0.49	0.69	0.60	1.94
総資金利鞘	0.09	0.07	0.59	0.11	0.10	0.22

預貸率

(単位：%)

種 類	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	60.51 (60.82)	60.06 (60.39)	189.20 (170.54)	61.37 (61.34)	60.98 (60.87)	217.19 (230.13)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	29.40 (29.72)	24.67 (24.96)	1,386.70 (1,260.58)	33.18 (30.74)	25.59 (24.54)	3,092.97 (2,267.63)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	40,959	40,959	—	41,423	41,423	—
貸出金	24,785	24,785	—	25,423	25,423	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,595	2,595	—	2,758	2,758	—
貸出金	1,570	1,570	—	1,692	1,692	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

## 株式の状況

### 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2022年3月期	2023年3月期
資本金	32,776	32,776
発行済株式総数	33,940	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。  
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

### 大株主の状況

(2023年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県新潟市東堀前通七番町1071番地 1	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

## 組 織

### 従業員の状況

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
従業員数	3,137人 (662)	3,016人 (607)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
なお、取締役を兼任しない執行役員(2022年3月期9名、2023年3月期10名)を含んでおります。  
2. 臨時従業員数は、( )に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年6月27日

株式会社第四北越銀行

取締役頭取 殖栗 道郎

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上



I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	371,787	378,730
うち、資本金及び資本剰余金の額	101,001	101,001
うち、利益剰余金の額	273,540	280,487
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,754	2,758
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,516	4,892
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	4,516	4,892
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,993	9,555
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,993	9,555
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,596	677
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,537	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	390,431	393,856
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,615	7,834
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,615	7,834
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,974	11,482
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,589	19,316
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	370,841	374,539
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,633,989	3,846,869
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,330	△1,889
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,330	△1,889
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	158,780	157,284
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,792,769	4,004,153
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.77%	9.35%

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	361,849	370,504
うち、資本金及び資本剰余金の額	92,915	92,915
うち、利益剰余金の額	271,683	280,347
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,749	2,758
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,611	9,610
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,611	9,610
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,596	677
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	374,057	380,792
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,511	7,785
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,511	7,785
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,458	6,590
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,969	14,375
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	359,088	366,417
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,617,848	3,846,408
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,330	△1,889
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,330	△1,889
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	153,104	154,646
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,770,952	4,001,054
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.52%	9.15%

## II. 定性的開示事項(連結・単体)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社は3社あります。  
《連結子会社の名称並びに業務の内容》  

名称	業務の内容
第四信用保証株式会社	信用保証業務
北越リース株式会社	リース業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
連結子会社3社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式  
自己資本調達手段(2023年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額				
当行	普通株式 (33百万株)	<table border="1" data-bbox="470 965 770 1014"> <tr> <td>《連結》</td> <td>101,001百万円</td> </tr> <tr> <td>《単体》</td> <td>92,915百万円</td> </tr> </table>	《連結》	101,001百万円	《単体》	92,915百万円
《連結》	101,001百万円					
《単体》	92,915百万円					

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。

- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
  - (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。
    - ①資本の定義  
リスク資本配賦において、配賦原資(コア資本―一般貸倒引当金)を全額リスク資本配賦の対象額とし、その範囲内でリスク資本を配賦しております。
    - ②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス  
取締役会は配賦原資の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。  
リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、市場リスク(銀行勘定の金利リスク等、株式リスク、その他投資信託リスク)、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM・リスク管理委員会で審議する管理態勢となっております。  
また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。
    - ③自己資本充実度の評価  
銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を日次で評価しております。また、信用リスク、市場リスク、政策投資リスクについてはストレステストを実施し、ストレステスト結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。
- (注) ストレステスト  
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスク管理の基本方針  
当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。

②信用リスク管理の手続きの概要  
当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。

個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。

信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。

なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的及び必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。

また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。

③貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,853百万円(連結)、6,853百万円(単体)であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (2) 使用する適格格付機関の名称

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補充手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

### (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

#### ①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「要綱（融資編）」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

#### ②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「要綱（融資編）」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

#### ③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

### (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に於いて法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

### (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自らの信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。

なお、オリジネーター、サービサー、信用補充の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

#### ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

#### ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

### (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### (7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### (8) 証券化取引に関する会計方針

当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与しておらず、投資家として「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を採用しています。

### (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

### (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

### (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
オペレーショナル・リスクとは、「当行グループ内における業務処理、職員の実務、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制  
当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
  - ・取締役会・常務会  
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
  - ・オペレーショナル・リスク統括部署  
統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
  - ・コンプライアンス委員会  
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
  - ・内部監査部署  
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。  
また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。
- ③オペレーショナル・リスク管理手順  
内部統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。  
これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
  - ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
  - ・損失データの収集・分析
  - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
  - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
  - ・自店検査
  - ・苦情等処理
  - ・外部委託管理

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「粗利益配分手法」を使用しております。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に管理しております。

株式等のリスクは上場株式等においてはVaR（バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、市場リスクに含めて限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。  
リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会、常務会へ月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「時価算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

## 10. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。  
金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。  
リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会、常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。  
このほか、ALM・リスク管理委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度  
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM・リスク管理委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
  - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.4年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間は10年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）  
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
  - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
  - ・スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
  - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けず。
- ②その他の金利リスク計測について  
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。  
VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットティングする計測方法を採用しております。また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。  
連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っていません。

## Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	9
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	49	51
9. 我が国の政府関係機関向け	158	146
10. 地方三公社向け	8	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	492	605
12. 法人等向け	66,783	68,626
13. 中小企業等向け及び個人向け	39,166	40,156
14. 抵当権付住宅ローン	2,880	3,138
15. 不動産取得等事業向け	13,052	13,721
16. 三月以上延滞等	163	160
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	348	365
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,713	3,903
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,713	3,903
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	5,887	5,406
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	100	—
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,686	1,618
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	4,100	3,788
22. 証券化	506	732
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	506	732
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,287	6,705
(うち ルック・スルー方式)	5,287	6,705
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	709	602
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	139,225	144,399

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	194	240
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	7
4. 特定の取引に係る偶発債務	6	17
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,005	1,905
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	669	736
(うち借入金の保証)	661	726
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,199	2,348
カレント・エクスポージャー方式	1,199	2,348
派生商品取引	1,199	2,348
外為関連取引	1,033	2,158
金利関連取引	151	175
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	13	13
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計</b>	<b>4,152</b>	<b>5,417</b>

## CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,957	4,018
中央清算機関向け	24	39

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
粗利益配分手法	6,351	6,291

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
総所要自己資本額	151,710	160,166

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)					2023年3月期(2023年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>12,223,948</b>	<b>7,153,895</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,044</b>	<b>11,469,703</b>	<b>6,724,891</b>	<b>2,316,130</b>	<b>115,176</b>	<b>6,773</b>
国内計	11,741,182	7,075,906	1,596,060	51,431	6,044	10,575,918	6,524,902	1,665,664	90,180	6,773
国外計	482,765	77,988	387,661	8,477	—	893,785	199,988	650,465	24,995	—
<b>業種別計</b>	<b>12,223,948</b>	<b>7,153,895</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,044</b>	<b>11,469,703</b>	<b>6,724,891</b>	<b>2,316,130</b>	<b>115,176</b>	<b>6,773</b>
製造業	644,438	518,245	72,240	2,738	165	658,952	540,495	60,047	5,673	387
農業、林業	12,176	8,266	3,561	1	21	12,242	9,402	2,560	2	11
漁業	2,319	2,284	25	1	—	2,355	2,330	18	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,050	4,000	49	—	—	1,915	1,214	85	—	—
建設業	212,835	178,711	26,490	230	128	213,243	182,545	22,238	220	105
電気・ガス・熱供給・水道業	142,988	138,474	970	2,869	0	140,057	135,353	1,631	2,399	0
情報通信業	16,304	13,959	1,021	17	83	12,942	11,014	856	10	93
運輸業、郵便業	181,779	134,104	41,893	327	62	190,506	151,891	33,974	232	74
卸売業、小売業	482,262	402,556	45,353	17,603	239	525,987	429,246	41,220	38,718	907
金融業、保険業	5,191,437	2,366,628	59,084	35,054	114	4,012,512	1,852,282	60,555	67,175	—
不動産業、物品賃貸業	747,417	724,887	20,934	577	1,441	816,893	797,320	17,110	385	1,281
各種サービス業	388,843	359,091	21,713	334	583	381,429	351,622	22,165	207	1,113
国、地方公共団体	2,639,642	949,230	1,690,385	—	—	2,908,696	855,015	2,053,665	—	—
その他	1,557,451	1,353,453	—	152	3,203	1,591,969	1,405,157	—	149	2,799
<b>残存期間別計</b>	<b>12,223,948</b>	<b>7,153,895</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,044</b>	<b>11,469,703</b>	<b>6,724,891</b>	<b>2,316,130</b>	<b>115,176</b>	<b>6,773</b>
1年以下	1,343,376	1,169,303	144,486	4,263	—	1,524,649	1,384,481	123,495	3,821	—
1年超3年以下	917,559	635,466	273,935	3,181	—	992,895	643,161	326,580	3,073	—
3年超5年以下	1,041,041	609,521	423,028	3,155	—	1,000,229	646,189	335,508	14,369	—
5年超7年以下	927,219	507,135	395,502	11,008	—	936,719	517,914	355,626	25,551	—
7年超	3,314,873	2,528,756	746,770	38,299	—	3,812,291	2,567,815	1,174,919	68,359	—
期間の定めのないもの	4,679,876	1,703,712	—	—	—	3,202,918	965,328	—	—	—



**2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額**

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	10,410	190	10,601	10,601	△ 1,438	9,162
個別貸倒引当金	14,032	2,245	16,278	16,278	1,616	17,895
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>24,443</b>	<b>2,435</b>	<b>26,879</b>	<b>26,879</b>	<b>178</b>	<b>27,057</b>

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>14,032</b>	<b>2,245</b>	<b>16,278</b>	<b>16,278</b>	<b>1,616</b>	<b>17,895</b>
国内	14,032	2,245	16,278	16,278	1,616	17,895
国外	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>14,032</b>	<b>2,245</b>	<b>16,278</b>	<b>16,278</b>	<b>1,616</b>	<b>17,895</b>
製造業	2,319	539	2,858	2,858	166	3,025
農業、林業	56	0	56	56	554	610
漁業	—	119	119	119	△19	100
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	684	517	1,202	1,202	92	1,294
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	19	19
情報通信業	210	△33	176	176	△25	150
運輸業、郵便業	174	43	217	217	500	718
卸売業、小売業	2,238	625	2,864	2,864	339	3,204
金融業、保険業	118	284	402	402	△399	3
不動産、物品賃貸業	1,224	△93	1,130	1,130	1,082	2,212
各種サービス業	3,219	518	3,738	3,738	168	3,907
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	3,786	△276	3,510	3,510	△862	2,647

**3. 業種別の貸出金償却の額**

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>12,682</b>	<b>11,931</b>
製造業	726	971
農業、林業	16	58
漁業	248	248
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	577	627
電気・ガス・熱供給・水道業	99	99
情報通信業	2,193	2,137
運輸業、郵便業	89	36
卸売業、小売業	4,155	4,445
金融業、保険業	309	394
不動産、物品賃貸業	1,542	933
各種サービス業	1,890	1,296
国、地方公共団体	—	—
その他	832	682

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,101,355</b>	<b>10,770,241</b>	<b>11,871,596</b>	<b>1,499,783</b>	<b>9,520,529</b>	<b>11,020,312</b>
0%	382,935	6,945,148	7,328,083	645,212	5,475,526	6,120,739
2%	—	36,977	36,977	—	139,022	139,022
4%	—	17,772	17,772	—	7,042	7,042
10%	—	136,404	136,404	—	136,088	136,088
20%	250,854	10,329	261,183	352,482	16,629	369,111
35%	—	205,710	205,710	—	224,136	224,136
50%	422,997	14,139	437,137	461,164	6,426	467,590
75%	—	1,303,479	1,303,479	—	1,339,488	1,339,488
100%	44,568	1,936,846	1,981,414	40,923	1,977,544	2,018,468
150%	—	5,776	5,776	—	2,927	2,927
250%	—	17,863	17,863	—	16,186	16,186
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	139,793	139,793	—	179,508	179,508

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	<b>365,769</b>	<b>518,561</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	335,339	489,787
自行預金 <sup>(注2)</sup>	23,782	22,243
金	—	—
債券	—	—
株式	6,647	6,530
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	<b>45,884</b>	<b>38,173</b>
保証	45,884	38,173
クレジット・デリバティブ	—	—

**派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項**
**1. 与信相当額の算出に用いる方式**

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

**2. グロス再構築コストの額の合計額**

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	12,563	26,937

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

**3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額**

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決算間取引	<b>53,374</b>	<b>108,744</b>
派生商品取引	53,374	108,744
外為関連取引	46,641	90,692
金利関連取引	5,008	16,316
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,724	1,735
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

**4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額**

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

**5. 担保の種類別の額**

(単位：百万円)

担保の種類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
現金	201	3,704
自行預金	14	1
合計	<b>215</b>	<b>3,705</b>

**6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額**

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>53,159</b>	<b>105,038</b>
派生商品取引	53,159	105,038
外為関連取引	46,481	89,762
金利関連取引	4,952	13,540
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,724	1,735
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

**7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額**

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

**8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本**

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	うち オフバランス
合計	63,950	63,950	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—
オートローン債権	25,872	25,872	—
リース料債権	6,228	6,228	—
クレジットカード債権	5,826	5,826	—
割賦債権	5,562	5,562	—
マンションローン債権	4,832	4,832	—
住宅ローン債権	3,950	3,950	—
ローンカード債権	3,324	3,324	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
オートリース債権	3,024	3,024	—
リフォームローン債権	1,077	1,077	—
消費者ローン債権	1,052	1,052	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	うち オフバランス
合計	92,887	92,887	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	92,887	92,887	—
オートローン債権	28,449	28,449	—
割賦債権	20,820	20,820	—
クレジットカード債権	10,335	10,335	—
リース料債権	7,285	7,285	—
住宅ローン債権	5,648	5,648	—
オートリース債権	4,657	4,657	—
マンションローン債権	4,499	4,499	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
リフォームローン債権	2,562	2,562	—
ローンカード債権	1,937	1,937	—
ショッピング債権	1,800	1,800	—
オートクレジット債権	1,564	1,564	—
消費者ローン債権	127	127	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	うち オフバランス	うち オンバランス	うち オフバランス	うち オフバランス
合計	63,950	63,950	—	506	506	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—	506	506	—
20%以下	63,872	63,872	—	505	505	—
40%以下	78	78	—	1	1	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2023年3月期(2023年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	うち オフバランス	うち オンバランス	うち オフバランス	うち オフバランス
合計	92,887	92,887	—	732	732	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	92,887	92,887	—	732	732	—
20%以下	92,827	92,827	—	731	731	—
40%以下	60	60	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)		2023年3月期(2023年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	226,594	226,594	264,607	264,607
上場している出資等エクスポージャー	221,448		259,769	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,146		4,838	

#### 2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	4,104	3,824
売却	4,526	3,860
償却	△ 422	△ 36

#### 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	45,498	48,322

#### 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	401,847	474,846
(うち ルック・スルー方式)	401,847	474,846
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

#### IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	28,218	28,963	43,963	50,111
2	下方パラレルシフト	38,206	11,561	15,250	6,727
3	スティープ化	8,033	18,345		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	38,206	28,963	43,963	50,111
8	自己資本の額	ホ 2023年3月期 (2023年3月31日現在) 366,417		ハ 2022年3月期 (2022年3月31日現在) 359,088	

(注) 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

## IV. 定量的開示事項(単体)

## 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	9
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	49	51
9. 我が国の政府関係機関向け	158	146
10. 地方三公社向け	8	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	491	605
12. 法人等向け	66,350	68,494
13. 中小企業等向け及び個人向け	39,210	40,190
14. 抵当権付住宅ローン	2,883	3,140
15. 不動産取得等事業向け	13,052	13,721
16. 三月以上延滞等	182	193
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	348	365
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,772	3,996
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,772	3,996
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	5,550	5,359
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	100	—
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,605	1,570
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	3,844	3,788
22. 証券化	506	732
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	506	732
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,287	6,705
(うち ルック・スルー方式)	5,287	6,705
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	709	602
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	138,579	144,380

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	194	240
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	7
4. 特定の取引に係る偶発債務	6	17
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,005	1,905
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	669	736
(うち借入金の保証)	661	726
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,199	2,348
カレント・エクスポージャー方式	1,199	2,348
派生商品取引	1,199	2,348
外為関連取引	1,033	2,158
金利関連取引	151	175
金関連取引	—	-
株式関連取引	—	-
貴金属(金を除く)関連取引	—	-
その他のコモディティ関連取引	13	13
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	-
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	-
長期決済期間取引	—	-
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計</b>	<b>4,152</b>	<b>5,417</b>

## CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,957	4,018
中央清算機関向け	24	39

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
粗利益配分手法	6,124	6,185

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
総所要自己資本額	150,838	160,042

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期(2022年3月31日現在)					2023年3月期(2023年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>12,215,059</b>	<b>7,175,040</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>4,145</b>	<b>11,457,322</b>	<b>6,726,801</b>	<b>2,316,130</b>	<b>115,176</b>	<b>5,593</b>
国内計	11,732,293	7,097,051	1,596,060	51,431	4,145	10,563,537	6,526,812	1,665,664	90,180	5,593
国外計	482,765	77,988	387,661	8,477	—	893,785	199,988	650,465	24,995	—
<b>業種別計</b>	<b>12,215,059</b>	<b>7,175,040</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>4,145</b>	<b>11,457,322</b>	<b>6,726,801</b>	<b>2,316,130</b>	<b>115,176</b>	<b>5,593</b>
製造業	641,941	518,245	72,240	2,738	68	657,660	540,495	60,047	5,673	319
農業、林業	11,942	8,266	3,561	1	21	12,074	9,402	2,560	2	11
漁業	2,311	2,284	25	1	—	2,349	2,330	18	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,049	4,000	49	—	—	1,915	1,214	85	—	—
建設業	210,838	178,711	26,490	230	109	212,391	182,545	22,238	220	93
電気・ガス・熱供給・水道業	142,986	138,474	970	2,869	0	140,056	135,353	1,631	2,399	0
情報通信業	16,153	13,959	1,021	17	1	12,805	11,014	856	10	12
運輸業、郵便業	180,113	134,104	41,893	327	12	189,595	151,891	33,974	232	11
卸売業、小売業	481,250	402,556	45,353	17,603	182	525,380	429,246	41,220	38,718	860
金融業、保険業	5,193,555	2,367,011	59,084	35,054	114	4,013,616	1,852,282	60,555	67,175	—
不動産業、物品賃貸業	774,094	751,233	20,934	577	1,440	819,319	799,231	17,110	385	1,267
各種サービス業	386,886	359,091	21,713	334	559	380,182	351,622	22,165	207	1,074
国、地方公共団体	2,639,616	949,230	1,690,385	—	—	2,908,681	855,015	2,053,665	—	—
その他	1,529,318	1,347,871	—	152	1,636	1,581,292	1,405,157	—	149	1,940
<b>残存期間別計</b>	<b>12,215,059</b>	<b>7,175,040</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>		<b>11,457,322</b>	<b>6,726,801</b>	<b>2,316,130</b>	<b>115,176</b>	
1年以下	1,360,445	1,187,005	144,486	4,263		1,525,857	1,386,391	123,495	3,821	
1年超3年以下	916,093	637,691	273,935	3,181		989,710	643,161	326,580	3,073	
3年超5年以下	1,044,398	616,321	423,028	3,155		998,937	646,189	335,508	14,369	
5年超7年以下	926,382	507,135	395,502	11,008		936,185	517,914	355,626	25,551	
7年超	3,314,527	2,528,756	746,770	38,299		3,812,165	2,567,815	1,174,919	68,359	
期間の定めのないもの	4,653,211	1,698,130	—	—		3,194,466	965,328	—	—	



**2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額**

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,922	297	10,219	10,219	△ 1,002	9,217
個別貸倒引当金	10,117	2,782	12,900	12,900	2,445	15,345
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>20,040</b>	<b>3,079</b>	<b>23,119</b>	<b>23,119</b>	<b>1,443</b>	<b>24,562</b>

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>10,117</b>	<b>2,782</b>	<b>12,900</b>	<b>12,900</b>	<b>2,445</b>	<b>15,345</b>
国内	10,117	2,782	12,900	12,900	2,445	15,345
国外	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>10,117</b>	<b>2,782</b>	<b>12,900</b>	<b>12,900</b>	<b>2,445</b>	<b>15,345</b>
製造業	2,288	567	2,856	2,856	164	3,020
農業、林業	53	2	56	56	554	610
漁業	—	119	119	119	△19	100
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	671	529	1,201	1,201	92	1,294
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	19	19
情報通信業	126	△29	96	96	△25	70
運輸業、郵便業	167	49	217	217	498	716
卸売業、小売業	2,205	658	2,863	2,863	339	3,203
金融業、保険業	118	284	402	402	△399	3
不動産、物品賃貸業	1,181	△50	1,130	1,130	1,081	2,212
各種サービス業	3,137	593	3,730	3,730	168	3,898
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	166	56	223	223	△28	194

**3. 業種別の貸出金償却の額**

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>12,462</b>	<b>11,839</b>
製造業	726	970
農業、林業	14	58
漁業	248	248
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	576	627
電気・ガス・熱供給・水道業	99	99
情報通信業	2,193	2,137
運輸業、郵便業	89	36
卸売業、小売業	4,153	4,444
金融業、保険業	309	394
不動産、物品賃貸業	1,542	933
各種サービス業	1,889	1,296
国、地方公共団体	—	—
その他	617	590

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,101,115</b>	<b>10,755,599</b>	<b>11,856,715</b>	<b>1,499,783</b>	<b>9,520,661</b>	<b>11,020,445</b>
0%	382,935	6,945,126	7,328,061	645,212	5,475,514	6,120,727
2%	—	36,977	36,977	—	139,022	139,022
4%	—	17,772	17,772	—	7,042	7,042
10%	—	136,404	136,404	—	136,088	136,088
20%	250,614	10,504	261,119	352,482	16,629	369,111
35%	—	205,870	205,870	—	224,251	224,251
50%	422,997	13,861	436,859	461,164	6,139	467,304
75%	—	1,304,950	1,304,950	—	1,340,634	1,340,634
100%	44,568	1,921,084	1,965,652	40,923	1,976,532	2,017,455
150%	—	6,197	6,197	—	3,588	3,588
250%	—	17,056	17,056	—	15,708	15,708
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	139,793	139,793	—	179,508	179,508

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	<b>365,769</b>	<b>518,561</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	335,339	489,787
自行預金 <sup>(注2)</sup>	23,782	22,243
金	—	—
債券	—	—
株式	6,647	6,530
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	<b>45,884</b>	<b>38,173</b>
保証	45,884	38,173
クレジット・デリバティブ	—	—

### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

#### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	12,563	26,937

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>53,374</b>	<b>108,744</b>
派生商品取引	53,374	108,744
外為関連取引	46,641	90,692
金利関連取引	5,008	16,316
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,724	1,735
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

#### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2023年3月期 (2023年3月31日現在)
現金	201	3,704
自行預金	14	1
合計	<b>215</b>	<b>3,705</b>

#### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>53,159</b>	<b>105,038</b>
派生商品取引	53,159	105,038
外為関連取引	46,481	89,762
金利関連取引	4,952	13,540
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,724	1,735
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

#### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	63,950	63,950	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—
オートローン債権	25,872	25,872	—
リース料債権	6,228	6,228	—
クレジットカード債権	5,826	5,826	—
割賦債権	5,562	5,562	—
マンションローン債権	4,832	4,832	—
住宅ローン債権	3,950	3,950	—
ローンカード債権	3,324	3,324	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
オートリース債権	3,024	3,024	—
リフォームローン債権	1,077	1,077	—
消費者ローン債権	1,052	1,052	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	92,887	92,887	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	92,887	92,887	—
オートローン債権	28,449	28,449	—
割賦債権	20,820	20,820	—
クレジットカード債権	10,335	10,335	—
リース料債権	7,285	7,285	—
住宅ローン債権	5,648	5,648	—
オートリース債権	4,657	4,657	—
マンションローン債権	4,499	4,499	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
リフォームローン債権	2,562	2,562	—
ローンカード債権	1,937	1,937	—
ショッピング債権	1,800	1,800	—
オートクレジット債権	1,564	1,564	—
消費者ローン債権	127	127	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	63,950	63,950	—	506	506	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—	506	506	—
20%以下	63,872	63,872	—	505	505	—
40%以下	78	78	—	1	1	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2023年3月期(2023年3月31日現在)			2023年3月期(2023年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	92,887	92,887	—	732	732	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	92,887	92,887	—	732	732	—
20%以下	92,827	92,827	—	731	731	—
40%以下	60	60	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)		2023年3月期(2023年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	226,034	226,034	265,689	265,689
上場している出資等エクスポージャー	217,857		258,415	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,177		7,273	

#### 2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
合計	3,958	3,824
売却	4,380	3,854
償却	△422	△30

#### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	43,478	47,087

#### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期(2022年3月31日現在)	2023年3月期(2023年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	401,847	474,846
(うち ルック・スルー方式)	401,847	474,846
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

#### IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2023年3月期 (2023年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
1	上方パラレルシフト	28,218	28,963	43,963	50,111				
2	下方パラレルシフト	38,206	11,561	15,250	6,727				
3	スティープ化	8,033	18,345						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	38,206	28,963	43,963	50,111				
		ホ				ヘ			
		2023年3月期 (2023年3月31日現在)				2022年3月期 (2022年3月31日現在)			
8	自己資本の額	366,417				359,088			

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2022年4月~2023年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	信託型株式報酬	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外取締役)	9	355	269	187	-	82	85	-	85	-	-

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四北越銀行ホームページ(<https://www.dhbk.co.jp>)などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

## 新潟県新潟市内

200	本店	〒951-8066	新潟市中央区 東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
270	新潟支店			
241	住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区 上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
231	白山支店	〒951-8126	新潟市中央区 学校町通二番町593	025-229-2241
281	新潟市役所 出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通 一番町602-1(新潟市役所内)	025-224-0483
280	古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通 六番町977	025-222-0551
234	古町中央支店			
239	県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
279	新潟県庁支店			
291	関屋支店	〒951-8153	新潟市中央区文京町12-33	025-231-4121
247	関屋中央支店			
292	田町支店	〒951-8136	新潟市中央区関屋田町2-183	025-267-4135
251	沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
300	沼垂中央支店			
253	新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
310	新潟東大通支店			
259	南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
301	新潟駅南支店	〒950-0912	新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
265	女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
268	鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南 1-33-26	025-241-8241
269	姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
274	出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
318	出来島中央支店			
293	小針支店	〒950-2072	新潟市西区松上台16-12	025-231-6161
236	小針が丘支店			
294	小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
271	小針中央支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
249	平島支店			
237	内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
277	西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島 5-20-8	025-261-4141
246	寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
295	寺尾中央支店			
248	坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
273	流通 センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館内)	025-260-3121
297	新潟流通 センター支店			
299	黒埼支店	〒950-1101	新潟市西区山田483-7	025-379-3131

346	大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
255	臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
284	物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
306	物見山中央支店			
287	新潟空港 出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客 ターミナルビル1階)	025-270-1243
305	東新潟支店	〒950-0025	新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
262	河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
257	中山支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
267	大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
312	木戸支店	〒950-0871	新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
263	卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
317	石山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
286	栗山支店			
264	石山中央支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
266	紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
256	松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
276	新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
260	豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
326	豊栄中央支店			
261	早通支店	〒950-3376	新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
238	酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区 酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
258	新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811-2	025-276-4455
275	曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
337	亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
319	亀田中央支店			
341	亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
342	横越支店	〒950-0212	新潟市江南区西ヶ丘6-8	025-385-4444
331	新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
209	新津中央支店			
338	小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
339	新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
201	荻川支店	〒956-0804	新潟市秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
333	白根支店	〒950-1214	新潟市南区上下調訪木979-1	025-372-2161
340	白根中央支店			
348	月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715
345	巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
360	巻中央支店			
347	西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144

## 新潟県下越地区

311 村上支店	〒958-0841 村上市小町4-6	0254-53-2121
250 村上中央支店		
313 岩船支店	〒958-0051 村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
315 山北支店	〒959-3907 村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
316 坂町支店	〒959-3132 村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
321 新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
230 新発田中央支店		
324 新発田西支店	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
233 新発田住吉町支店		
240 中条支店	〒959-2645 胎内市本町4-6	0254-43-2560
325 中条中央支店		
327 水原支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
220 水原中央支店		
328 東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
278 新潟東港支店		
332 五泉支店	〒959-1865 五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
210 五泉中央支店		
215 村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
336 村松中央支店		
335 津川支店	〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
349 吉田支店	〒959-0245 燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
370 吉田中央支店		
351 燕支店	〒959-1258 燕市仲町3-3	0256-63-3144
350 燕中央支店		
352 つばめ物流センター支店	〒959-1277 燕市物流センター1-2	0256-64-3311
353 燕南支店		
355 分水支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211
380 分水中央支店		

## 新潟県長岡市内

020 長岡本店営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-3-10 (米百俵プレイス西館)	0258-35-3111
431 長岡営業部		
022 長岡市役所支店	〒940-0062 長岡市大手通1-4-10 (長岡市役所内)	0258-32-4380
040 千手支店	〒940-0087 長岡市千手3-7-20	0258-36-4545
425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
030 宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
049 長岡東支店	〒940-0033 長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
426 長岡駅東支店		
051 土合支店	〒940-0044 長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
071 川崎支店	〒940-0864 長岡市川崎2-2471	0258-32-4171
070 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町1-2-3	0258-36-4730
080 新町支店	〒940-0052 長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
432 神田中央支店		
021 長岡北支店	〒940-0014 長岡市北園町213	0258-24-7962

438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
085 大島支店	〒940-2112 長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
087 長岡新産支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
439 長岡新産センター支店		
430 関原支店	〒940-2035 長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
083 江陽支店	〒940-2015 長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
390 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
400 島崎支店	〒949-4511 長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
410 与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板509	0258-72-3111
420 三島支店	〒940-2313 長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
440 来迎寺支店	〒949-5411 長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141
434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
151 栃尾中央支店		

## 新潟県中越地区

411 三条支店	〒955-0063 三条市神明町1-1	0256-34-4111
412 三条東支店		0256-32-2221
170 三条中央支店	〒955-0065 三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
413 三条北支店	〒955-0056 三条市嘉坪川1-31-4	0256-35-4411
414 三条南支店	〒955-0842 三条市島田2-9-10	0256-34-7111
421 加茂支店		
190 加茂中央支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-52-4111
424 西加茂支店		
421 加茂本町出張所	〒959-1372 加茂市本町2-1	0256-52-1250
160 見附支店	〒954-0053 見附市本町2-1-1	0258-62-1800
422 見附中央支店		
161 今町支店	〒954-0112 見附市上新田町429-17	0258-66-4570
423 今町中央支店	〒954-0111 見附市今町1-7-13	0258-66-3111
436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
441 柏崎支店		
130 柏崎中央支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
442 柏崎東出張所		
140 柏崎東本町支店	〒945-0051 柏崎市東本町1-16-30	0257-22-3195
443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
145 柏崎日吉町支店		
445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
460 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530
451 小千谷中央支店		

## 新潟県中越地区

452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
450 片貝支店	〒947-0101 小千谷市片貝町5263	0258-84-2011
480 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2-224-1	025-757-8111
453 十日町中央支店		



516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005
455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
470 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町2-16	025-792-1001
456 小出中央支店		
500 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	025-772-3122
457 六日町中央支店		
458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
510 大和支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐996	025-777-3145
459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
490 津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊504-2	025-765-3131

## 新潟県上越地区

511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
120 高田中央支店		
511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
121 新高田支店	〒943-0841 上越市南本町3-14-14	025-522-4551
514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
110 直江津中央支店	〒942-0001 上越市中央2-2-10	025-543-3441
523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610
522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
125 新井中央支店		
531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
090 糸魚川中央支店		
555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
100 青海支店	〒949-0304 糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
556 青海中央支店		

## 新潟県佐渡地区

611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
320 両津中央支店		
616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
330 佐和田中央支店		
618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

## 新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
540 東京中央支店		
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221

神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
532 北浦和支店	〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-9-5	048-822-1566
530 熊谷支店	〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-185	048-522-1041
群馬県		
520 高崎支店	〒370-0824 群馬県高崎市田町46	027-322-1441
526 前橋東支店	〒371-0014 群馬県前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
福島県		
831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オーグリッジ3階)	052-261-4121

※ 東京支店、東京中央支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

## 【コンサルティングプラザ】

<b>新潟コンサルティングプラザ</b>	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	TEL 025-229-8161
<b>新潟南コンサルティングプラザ</b>	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1	TEL 025-248-7540
<b>新潟東コンサルティングプラザ</b>	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30	TEL 025-279-5395
<b>出来島コンサルティングプラザ</b>	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24	TEL 025-283-2577
<b>新発田コンサルティングプラザ</b>	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	TEL 0254-26-5450
<b>県央コンサルティングプラザ</b>	〒955-0063 三条市神明町1-1	TEL 0256-35-6311
<b>長岡コンサルティングプラザ</b>	〒940-0062 長岡市大手通2-3-10 (米百俵プレイス西館)	TEL 0258-33-9401
<b>長岡西コンサルティングプラザ</b>	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	TEL 0258-28-1776
<b>柏崎コンサルティングプラザ</b>	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	TEL 0257-47-7728
<b>魚沼コンサルティングプラザ</b>	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	TEL 025-775-7757
<b>上越コンサルティングプラザ</b>	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	TEL 025-524-7721

### 営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (*但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※ 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
<b>1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む) .....	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数 .....	45
(3) 大株主一覧 .....	45
(4) 役員一覧 .....	3
(5) 会計監査人の氏名または名称 .....	26
<b>2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成 .....	4
(2) 子会社等に関する情報 .....	5
<b>3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	25
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	25
<b>4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 .....	26～30
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 .....	44
② 危険債権額 .....	44
③ 三月以上延滞債権額 .....	44
④ 貸出条件緩和債権額 .....	44
⑤ ①から④までの合計 .....	44
⑥ 正常債権額 .....	44
(3) 自己資本の充実の状況 .....	46～57
(4) セグメント情報 .....	41～42
(5) 会社法による会計監査人の監査 .....	26
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 .....	26
<b>5. 報酬等に関する事項</b> .....	58

単体情報	第四北越銀行
<b>1. 概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 経営の組織 .....	6
(2) 大株主一覧 .....	94
(3) 役員一覧 .....	7
(4) 会計監査人の氏名または名称 .....	72
(5) 店舗一覧 .....	118～120
<b>2. 主要な業務の内容</b> .....	8
<b>3. 主要な業務に関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	60
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	60
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率 .....	79
イ. 資金運用収支・ 役務取引等収支等 .....	79
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等 .....	79
エ. 受取利息・支払利息の増減 .....	80
オ. 経常利益率 .....	93
カ. 当期純利益率 .....	93
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高 .....	81
イ. 定期預金の残存期間別残高 .....	81
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高 .....	82
イ. 貸出金の残存期間別残高 .....	83
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳 .....	83
エ. 貸出金使途別内訳 .....	83
オ. 貸出金業種別内訳 .....	82
カ. 中小企業等向け貸出金 .....	84
キ. 特定海外債権残高 .....	84
ク. 預貸率 .....	93
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高 .....	87
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高 .....	86
ウ. 有価証券の種類別平均残高 .....	86
エ. 預証率 .....	93

単体情報	第四北越銀行
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表 .....	92
イ. 金銭信託等の受託残高 .....	92
ウ. 元本補填契約のある 信託の種類別の受託残高 .....	92
エ. 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高 .....	92
<b>4. 業務の運営に関する事項</b>	
(1) リスク管理の体制 .....	20～22
(2) 法令遵守の体制 .....	22～23
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況 .....	10～14
(4) 金融ADR制度への対応 .....	23
<b>5. 財産の状況に関する事項</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 .....	72～76
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	85
② 危険債権額 .....	85
③ 三月以上延滞債権額 .....	85
④ 貸出条件緩和債権額 .....	85
⑤ ①から④までの合計 .....	85
⑥ 正常債権額 .....	85
(3) 元本補てん契約のある信託に 係る債権 .....	92
(4) 自己資本の充実の状況 .....	97～100・109～116
(5) 時価等情報	
① 有価証券の時価等 .....	88～89
② 金銭の信託の時価等 .....	89
③ デリバティブ取引情報 .....	90～91
④ 暗号資産の時価情報 .....	91
(6) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額 .....	84
(7) 貸出金償却額 .....	84
(8) 会社法による会計監査人の監査 .....	72
<b>6. 報酬等に関する事項</b> .....	117

連結情報	第四北越銀行
<b>1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項</b>	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ..	8～9
(2) 子会社等に関する情報 .....	9
<b>2. 銀行及び子会社等の主要な業務に 関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	60
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	60
<b>3. 銀行及び子会社等の財産の状況に 関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 .....	61～64
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	85
② 危険債権額 .....	85
③ 三月以上延滞債権額 .....	85
④ 貸出条件緩和債権額 .....	85
⑤ ①から④までの合計 .....	85
⑥ 正常債権額 .....	85
(3) 自己資本の充実の状況 .....	96・98～108
(4) セグメント情報 .....	71
<b>4. 報酬等に関する事項</b> .....	117
<b>金融機能再生法施行規則に 基づく開示項目</b>	
資産査定公表 .....	85

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に関  
する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行  
規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。  
なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。  
●本資料に記載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示して  
おります。



**DAISHI HOKUETSU**  
Financial Group  
**第四北越フィナンシャルグループ**

**株式会社 第四北越フィナンシャルグループ**

本店所在地 … 〒951-8066  
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

TEL … 025-224-7111 (代表)

URL … <https://www.dhfg.co.jp/>

編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部

発行年月 … 2023年7月



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと  
TSUBASAアライアンスは、  
SDGs宣言を制定しています。



第四北越銀行は、  
21世紀金融行動原則に署名しています。